

「第3期すくすく大分っ子プラン」の
各事業における
令和7年度実績等について

【第3期すくすく大分っ子プラン 目標別達成状況】

目標区分		達成状況※1(指標数)						達成率※2	
		◎	○	△	×	その他	合計		
目標1	妊娠・出産・育児の切れ目のない支援の充実	5	6	3	1	0	15	73.3%	
目標2	乳幼児の発育・発達に向けた支援の充実	3	6	0	0	0	9	100.0%	
目標3	乳幼児期における教育・保育の提供	5	9	0	0	0	14	100.0%	
目標4	生きる力をはぐくむ学校教育の充実	2	2	2	0	0	6	66.7%	
目標5	地域と一体となって子どもたちをはぐくむ「地域とともにある学校づくり」の推進	2	2	2	0	0	6	66.7%	
目標6	安全・安心な学校づくりの推進	1	1	0	0	0	2	100.0%	
目標7	青年期の自立を支える取組の推進	1	0	0	0	0	1	100.0%	
目標8	子どもと家庭へのきめ細かな支援	14	4	6	0	0	24	75.0%	
目標9	子どもの貧困の解消に向けた対策の充実	0	3	3	1	1	8	42.9%	
目標10	子どもと子育てを支える社会づくり	1	8	3	0	0	12	75.0%	
目標11	仕事と子育ての両立支援	3	0	1	0	0	4	75.0%	
合計		指標数	37	41	20	2	1	101	78
		割合	36.6%	40.6%	19.8%	2.0%	1.0%	100.0%	77.2%

※1 … 印別の達成状況は以下のとおり

◎	達成済または目標を超える実績を達成。
○	目標に向けて順調に実績を伸ばしている。
△	実績が伸びていない。目標達成までは更なる改善が必要。
×	R5年度時点と比べ実績が低下しており、目標達成が困難。

※2 … 達成状況が◎または○に該当する事業の割合。

目標1 妊娠・出産・育児の切れ目のない支援の充実

目標1：基本施策1

基本施策1 妊娠期から乳幼児期の相談体制の充実

成果指標	R5実績	R11目標
健やか親子21アンケート調査において、大分市で今後も子育てをしていきたいと思うと答えた保護者の割合	96.5%	増加

No	事業名 (担当課)	事業内容	評価指標	【参考】 R5実績 (プラン策定時)	【参考】 R6実績	計画期間				課題・取組
						R7実績	達成状況	R8目標	R11目標	
1	妊娠・出産・育児に関する保健指導の充実 (健康課)	中央保健センターや東部・西部保健福祉センター、健康支援室での母子健康手帳交付時等に、保健師・助産師等の専門職員による個別の面接を行い、きめ細かな指導を行う。	妊娠届出時の保健指導実施率	99.9%	99.9%	99.6%	○	100.0%	100%	妊娠届出時に、助産師や保健師等の専門職が保健指導を実施しているが、そこで妊婦本人と面談ができなかった場合においても、後日に不安や困りごとの聴取を行い、必要な支援につなげている。
2	妊産婦健康診査の推進 (健康課)	医療機関及び助産所において、妊婦健康診査受診票・産婦健康診査受診票を使用し、健診(受診票に記載された項目)を受け、妊娠中・産後の心身の異常を早期に発見し、適切な保健指導につなげる。	妊婦1人当たりの健診回数	11.3回	11.9回	11.3回	△	14回	14回	妊婦健診受診票(14回分、予定日を超過した場合は15回目を使用可)を交付し、健診の受診勧奨を行っている。また、産科医療機関等と連携し、支援が必要な妊婦については情報共有し、地域で安心して出産、子育てができるよう支援している。R7年度より国の標準的な実施に合わせて超音波検査の公費助成を追加している。
			産婦健診を1回以上受診した産婦の割合	90.0%	95.1%	99.8%	○	100.0%	100%	
3	訪問指導の充実 (健康課)	新生児、未熟児、乳幼児、妊産婦等を訪問し、身体の発育・発達や、育児への不安や悩みの相談に応じるとともに、母乳育児や家族計画等の情報を提供するなど、必要な保健指導を行う。また、医療機関等からの情報提供により、支援が必要な妊産婦に対し訪問指導を行い、必要なサービス等につなげる。	ハイリスク児への訪問率	100%	100%	100%	◎	100%	100%	医療機関等からの情報提供に対し、訪問等にて状況を把握し、必要に応じて関係機関と連携している。訪問できなかった場合においても、電話等で状況把握はできており、支援が必要な対象者について全件把握はできている。

No	事業名 (担当課)	事業内容	評価指標	【参考】 R5実績 (プラン策定時)	【参考】 R6実績	計画期間				課題・取組
						R7実績	達成状況	R8目標	R11目標	
4	妊産婦や乳幼児等の包括的な相談支援体制の強化 (健康課)	こども家庭センターにおいて、母子保健と児童福祉の連携を図り、保健・医療・福祉・教育等の関係機関とネットワーク会議や研修会等を通じて情報共有を行い、妊娠・出産・育児に関する包括的な相談支援体制の強化に取り組む。また、中央保健センターや東部・西部保健福祉センターでの「すこやか育児相談」、保健師・助産師・栄養士・心理相談員による家庭訪問等、相談体制の充実に努めるとともに、相談専用ダイヤル「すこやか育児電話相談」を気軽に利用できるよう周知し、利用促進を図る。	保健医療または福祉の関係機関とのネットワーク会議や研修会の回数	26回	11回	8回	×	増加	増加	こども家庭センターを設置し2年経過し、母子保健と児童福祉との連絡会議の開催が4回となったが、必要な情報共有は行うことができていない。5歳児健診開始に向けて福祉・教育等の関係機関との会議を実施、医療との会議も継続開催できている。引き続き、保健・医療・福祉・教育等の関係機関と情報共有を行い、妊娠・出産・育児に関する包括的な相談支援体制の強化に取り組む。
5	産後ケア事業の充実 (健康課)	出産後間もない時期の母子に対し、医療機関や助産所、自宅等で助産師等の専門職が心身のケアや育児サポートなどを行い、子育て家庭が健やかな育児ができるよう支援する。	産後ケア事業利用延べ人数	534人	2,203人	3,417人	◎	3,500人	4,225人	R6年度は訪問型を追加、利用者自己負担額の引き下げや利用申請のオンライン化、R7年度は電子母子手帳アプリ「母子モ」からプッシュ通知を送信することによって延べ人数が増加している。
6	出産・子育て応援給付金事業の充実 (健康課)	妊娠期から出産・子育てまで一貫して身近で相談に応じ、さまざまなニーズに即した必要な支援につなぐ「伴走型相談支援」と、出産育児関連用品の購入や、子育て支援サービス等の利用負担軽減を図る「経済的支援」を一体的に実施する「出産・子育て応援給付金事業」を開始し、すべての妊婦・子育て家庭が安心して出産・子育てができるよう支援の充実を図る。	伴走型相談支援面談実施率	(妊娠届出時面談実施率) 99.9% (乳児家庭全戸訪問時面談実施率) 98.4%	(妊娠届出時面談実施率) 99.9% (乳児家庭全戸訪問時面談実施率) 98.2%	(妊娠届出時面談実施率) 99.6% (乳児家庭全戸訪問時面談実施率) 98.6%	○	100%	100%	妊娠届出時に、助産師や保健師等の専門職が保健指導を実施しているが、そこで妊婦本人と面談ができなかった場合においても、後日に不安や困りごとの聴取を行い、必要な支援につなげている。 乳児家庭全戸訪問は例年98%以上の訪問実施率で推移している。訪問できていないケースについても、関係機関と連携し、全数の状況把握を行い、必要に応じた支援を実施している。

基本施策2 子育て家庭への支援の充実

目標1：基本施策2

成果指標	R6実績	R11目標
安心して子育てができていると感じると答えた保護者の割合	55.8%	64.0%

No	事業名 (担当課)	事業内容	評価指標	【参考】 R5実績 (プラン策定時)	【参考】 R6実績	計画期間				課題・取組
						R7実績	達成状況	R8目標	R11目標	
7	子育て情報の提供 (子ども企画課)	子育て支援サイト「naana」を活用し、子育て家庭に向け、子育てに関するさまざまな情報を提供する。また、サイト内に交流サイト「おしゃべりnaana」を設け、親同士が交流できる場を提供する。妊娠・出産・育児・予防接種に関する記録や地域のさまざまな子育て情報が収集できる、電子版母子手帳「母子モ」を活用した子育て支援に努める。市外からの転入者に対しては、子育て交流センターで「ウエルカムパーティー」を催し、大分市の子育て情報を提供するとともに、子育て家庭が早く地域になじめるよう後押しする。そのほか、「おおいた孫育てガイドブック」の配布を進め、親世代の子育てを祖父母がサポートし、家族で子育てを支える気運の醸成を図る。	大分市子育て支援サイト「naana」アクセス数	397,921件	401,811件	383,263件	△	500,000件	500,000件	出生数の減少により、サイトの主な利用者である子育て中の保護者の数が減少していることでアクセス数が減少していると考えられる。 市のホームページのトップスライドや、サイトリニューアルのチラシにて周知を図るとともに、過去に民間イベント情報の掲載依頼を行っていた事業者へ掲載を呼びかけ、掲載情報を充実させることでアクセス数の増加を目指す。また、SNS会員数は目標を達成しているが、今後も引き続きnaana交流会やチラシを通じて広く周知を図っていく。
			大分市子育て支援サイト「naana」SNS会員数	3,364人	3,514人	3,710人	○	3,750人	4,000人	
8	出産・育児に関する教室や講座の充実 (子ども企画課)	初妊婦やその夫を対象とした「プレママ・プレパパスクール」や、乳幼児の保護者を対象とした「すくすく赤ちゃんルーム」、「親子スキンシップ教室」、祖父母世代を対象とした「孫育て応援教室」など、出産・育児について切れ目のない情報提供を行うための教室・講座を開催するとともに、保護者が悩みを抱え込まないよう育児相談や交流会を行う。	「プレママ・プレパパスクール」「孫育て応援教室」参加者数	293人	377人	359人	△	450人	450人	R7年度より、こんにちは赤ちゃん訪問時に教室チラシを配布するなど広報の強化を図ってきたが目標達成には至らなかった。 R8年度は、市報や市ホームページ等での広報を継続するとともに、電子母子手帳「母子モ」の通知機能を活用した教室案内などにより参加者数の増加を目指す。

No	事業名 (担当課)	事業内容	評価指標	【参考】 R5実績 (プラン策定時)	【参考】 R6実績	計画期間				課題・取組
						R7実績	達成状況	R8目標	R11目標	
9	「子育て講演会」の実施 (社会教育課)	就学前のこどもを持つ保護者に対して、就学時健康診断または入学説明会の機会を活用して、子育てについて学習する子育て講演会を実施し、子育ての在り方をもう一度見つめなおす機会を提供することによって、家庭における教育力の向上を図る。	大分市立小学校及び義務教育学校における実施率	100%	100%	100%	◎	100%	100%	R8年度においても、市内全市立小学校及び義務教育学校で本講演会を実施し、家庭における教育力の向上を目指す。
10	幼児教育・保育施設における子育て支援の充実 (保育・幼児教育課)	幼稚園、保育所、認定こども園において、未就園児の保護者を対象に子育て相談や子育て情報の提供を行うとともに、保護者同士の交流の場や親子で気軽に遊んだりふれあうことができる場を提供し、親子の育ちを支援する。	幼稚園、保育所、認定こども園における子育て相談の実施施設の割合	100%	100%	100%	◎	100%	100%	巡回支援員が各施設を訪問する際などに、子育て支援の一層の充実について働きかけを続けてきたことが目標値の達成につながっている。今後も巡回を通じた働きかけを行うとともに、子育て支援に関する情報をnaana等を通じて発信していく。
11	子育て教室の実施 (子育て支援課)	リズム遊びや体操やクッキングなど、こどもの年齢にあわせて親子で参加できる教室や保護者のための子育て講座等、妊婦や乳幼児の保護者を対象に、子育て不安の解消を図り、自分らしい子育てを見つげるために親子で楽しみながら参加できる講座を開催する。	子育て教室実施回数	72回	77回	78回	◎	77回	80回	親子で楽しめる様々な内容を実施し、保護者が育児に関する知識を学ぶ場、子育て不安の解消、保護者同士のつながりの場として役割を果たしている。子育て教室は、親子の絆を深め、保護者の不安解消となり、子どもの発達を支える場となっている。保護者が積極的に育児に関わる場として、引き続き、こどもたちの健全な成長を担っていく。

No	事業名 (担当課)	事業内容	評価指標	【参考】 R5実績 (プラン策定時)	【参考】 R6実績	計画期間				課題・取組
						R7実績	達成状況	R8目標	R11目標	
12	乳児家庭全戸訪問事業(こんにちは赤ちゃん訪問)の推進(健康課)	生後4か月までの乳児がいるすべての家庭を訪問し、不安や悩みを聞き、子育てに必要な情報提供や助言を行い、地域の中で子どもが健やかに育つ環境づくりに努める。配慮を要する家庭に対しては関係機関と連携し、継続的な支援を行う。	訪問実施率	98.4%	98.2%	98.6%	○	100%	100%	例年98%以上の訪問実施率で推移している。訪問できていないケースについても、関係機関と連携し、全数の状況把握を行い、必要に応じた支援を実施している。
13	ファミリーパートナーによる育児相談の実施(子育て支援課)	市内11か所のこどもルームをファミリーパートナーが巡回し、こどもの発達や育児相談を受けるとともに、子育てに関する情報提供を行う。また、育児に不安や悩みを抱える子育て家庭を訪問し、安心して子育てができるよう支援する。	育児等相談件数	1,573件	1427件	1,677件	○	1,815件	2,400件	R7年度から、鶴崎こどもルーム、植田こどもルームの2施設にファミリーパートナーの保健師を増やしたので、相談の受け幅がふえ、相談件数の増加につながった。 ・地域子育て相談機関連絡会を年4回開催し、こどもルームや認定こども園などと連携が取りやすい体制づくりをおこない、相談機関の質の向上に努めた。 ・巡回相談、家庭訪問では、専門的視点から助言をもらえるので、保護者のニーズも高い。保護者の育児不安や悩みを解消し、安心して子育てができる支援を引き続き行う。

目標2 乳幼児の発育・発達に向けた支援の充実

目標2：基本施策1

基本施策1 乳幼児期の健診・指導体制の充実

成果指標	R5実績	R11目標
子育てに関するアンケート調査において、育児について相談できる人や機関があると答えた人の割合	93.8%	増加

No	事業名 (担当課)	事業内容	評価指標	【参考】 R5実績 (プラン策定時)	【参考】 R6実績	計画期間				課題・取組
						R7実績	達成状況	R8目標	R11目標	
14	乳幼児健康診査の 機能強化 (健康課)	身体及び精神発達上の遅れや疾病を早期に発見し、適切な指導を行う。幼児健康診査においては、必要に応じて心理相談員による育児相談を行い、こどもの発達や育児不安への相談に応じる。また、健康診査受診後フォローを要することの発達の状況や医療機関受診状況等の確認を行う。健診対象者全員に受診案内を郵送し、未受診者には健診当日に電話による受診勧奨を行い、未受診が続く場合には手紙や訪問による受診勧奨を行う。必要に応じ、子ども家庭支援センターと連携し訪問するなど、すべての親子の状況把握に努める。R8.5月から5歳児健康診査を開始する。	1歳6か月児健康診査受診率	97.0%	97.8%	98.5%	○	100%	100%	年度当初に受診勧奨を目的に、保育所等に幼児健康診査日程案内を配布し受診勧奨の依頼をしている。未受診者に対しては、R3年度から健診当日に次の健診案内の電話連絡をし、受診勧奨をしている。それでもなお、未受診の状況が続く場合は、訪問や関係機関との連携等により状況把握を行っている。R8.5月から5歳児健康診査を開始し、乳幼児期の健診・指導体制の充実を図る。
			1歳6か月児健康診査要フォロー者の保健指導実施率	97.1%	95.8%	96.1%	○	100%	100%	
			3歳児健康診査受診率	96.9%	98.3%	98.6%	○	100%	100%	
			3歳児健康診査要フォロー者の保健指導実施率	96.3%	95.3%	97.2%	○	100%	100%	
15	乳幼児のむし歯予防対策の推進 (健康課)	乳幼児健康診査や各種育児教室等の機会をとらえ、むし歯予防のための指導を行う。また、「はじめての歯みがき教室」、「1歳6か月児健康診査」等において、希望者にフッ化物塗布を行う。	3歳児健康診査時のむし歯のない児の割合	91.5%	91.2%	92.3%	◎	90%以上	増加	3歳児健康診査でのむし歯のない児の割合は、年々増加傾向にある。1歳6か月児健康診査では全員にブラッシング指導を実施し、むし歯予防のポイント等をもれなく伝えることができてい。またフッ化物塗布の有効性について、はじめての歯みがき教室(1歳歯科相談事業)で媒体等を活用して周知する取組を行うなど普及啓発に努めた。

目標2：基本施策1

No	事業名 (担当課)	事業内容	評価指標	【参考】 R5実績 (プラン策定時)	【参考】 R6実績	計画期間				課題・取組
						R7実績	達成状況	R8目標	R11目標	
16	予防接種の勧奨 (保健予防課)	市報やホームページ、出生届出時に配布するリーフレット等を活用し周知するとともに、乳幼児健康診査受診時等に個別の接種勧奨を行う。特に、MR(麻しん・風しん混合)ワクチン1期・2期の接種率	MR(麻しん・風しん混合)ワクチン1期・2期の接種率	1期: 92.9% 2期: 93.6%	1期: 86.4% 2期: 89.0%	1期: 97.9% 2期: 91.7%	○	95.0%以上	95.0%以上	個別通知や医師会へ協力を依頼するなか、1期については、目標を達成することができたが、2期については、目標を達成することができなかった。今後も市報やポスターによる周知を行うとともに、未接種者へ対する個別通知や幼児健診および就学時健診時での働きかけなど積極的な接種勧奨を行う。
17	乳幼児の保護者に対する安全管理意識の啓発 (健康課)	事故予防コーナーの常設展示や「小児救急ハンドブック」の配布を行い、乳幼児突然死症候群の発症予防、救急法や小児救急電話相談等の普及啓発に努める。	第1子の乳児家庭への「小児救急ハンドブック」の配布率	99.0%	99.0%	98.5%	○	100%	100%	乳幼児全戸訪問の際に、第1子・転入者は全員に、第2子以降は希望者に「小児救急ハンドブック」を配布することにより、子育て期の早期から事故予防や救急法、小児救急電話相談等についての普及啓発を行うことができています。

目標2：基本施策2

基本施策2 食育の推進

成果指標	R5実績	R11目標
三食規則正しく食べている3歳児の割合	97.0%	100%

No	事業名 (担当課)	事業内容	評価指標	【参考】 R5実績 (プラン策定時)	【参考】 R6実績	計画期間				課題・取組
						R7実績	達成状況	R8目標	R11目標	
18	乳幼児期における食育の推進 (健康課)	こどもの個々の発達に応じた「食べる力」をはぐくむため、保護者に対して離乳食講習会や健診会場での個別相談、地域からの依頼に応じた健康講話などを行い、望ましい食習慣の普及啓発に努める。	幼児健診で食育に関する情報提供を受けた保護者の割合	48.8%	48.0%	100%	◎	100%	100%	R7年度より、1歳6か月児健診に加え、3歳児健診で保護者全員への情報提供を行った。引き続き、健診会場を利用した食育の充実を図る。また、各教室や相談等の機会を活用し、望ましい食習慣の普及啓発に努める。

基本施策3 小児医療体制の確保

目標2：基本施策3

成果指標	R5実績	R11目標
大分市小児夜間急患センターによる夜間(20時～22時)の初期救急体制	366日実施	365日の実施体制を維持

No	事業名 (担当課)	事業内容	評価指標	【参考】 R5実績 (プラン策定時)	【参考】 R6実績	計画期間				課題・取組
						R7実績	達成状況	R8目標	R11目標	
19	小児医療体制の確保 (保健総務課)	関係機関の協力のもと、大分市小児夜間急患センターの運営支援や市民への適正受診の啓発等を通して、医療体制の確保を図る。	大分市小児夜間急患センターによる夜間(20時～22時)の初期救急体制	366日	364日	365日	◎	365日の実施体制を維持	365日の実施体制を維持	来院者数の減少傾向に伴い診療収入が減少しており、夜間における小児救急医療体制を維持するためには継続した支援が必要である。

目標3 乳幼児期における教育・保育の提供

目標3：基本施策1

基本施策1 認定こども園、幼稚園、保育所等の提供体制の確保

成果指標	R5実績	R11目標
待機児童数	0人(4月)	0人

No	事業名 (担当課)	事業内容	評価指標	【参考】 R5実績 (プラン策定時)	【参考】 R6実績	計画期間				課題・取組
						R7実績	達成状況	R8目標	R11目標	
20	必要な保育定員の確保 (保育・幼児教育課、子ども入園課)	保育を必要とする世帯のこどもが保育の必要な年齢で利用できるように、幼稚園の認定こども園への移行や施設の整備等により保育定員の確保に努める。また、保育士等の人材確保に関する支援を行う。これらの取組を通じて、年度当初における待機児童0人の継続と未入所児童の削減に努める。	施設定員数(各年度末)	12,087人	12,223人 (R7.4.1時点)	12,683人 (R8.4.1時点)	○	13,062人 (R9.4.1時点)	13,724人	・待機児童は解消したものの、1・2歳児を中心とした未入所児童の削減が課題となっており、将来を見通しながら保育ニーズに即した保育の提供体制を整える必要がある。
21	認定こども園の普及促進 (保育・幼児教育課)	認定こども園は、幼稚園と保育所の両方の機能を併せ持つことで、幼児教育と保育を一体的に提供することができるとともに、保護者の就労の状況にかかわらず利用できる施設である。多様化する保育ニーズに対応し、子育て支援機能を提供するため、引き続き認定こども園化を進めていく。	認定こども園の施設数	63か所	69か所	72か所 (R8.3.31時点)	○	増加	増加	・今後も多様化するニーズに対応できるよう定員バランスに留意しつつ、幼稚園及び保育所の意向を踏まえた認定こども園化を進める。

基本施策2 質の高い乳幼児期の教育・保育の提供

目標3：基本施策2

成果指標	R5実績	R11目標
子育てに関するアンケート調査において、就学前の教育や保育の内容に満足していると答えた保護者の割合	88.0%	増加

No	事業名 (担当課)	事業内容	評価指標	【参考】 R5実績 (プラン策定時)	【参考】 R6実績	計画期間				課題・取組
						R7実績	達成状況	R8目標	R11目標	
22	保育人材の資質の向上 (保育・幼児教育課)	教育・保育の専門性を高めるため、保育士や保育教諭、幼稚園教諭等を対象としたキャリアアップ研修や大分市独自の研修を引き続き実施するとともに、研修内容の充実を図る。	年間研修参加延べ人数	1,501人	1,851人	1,939人	◎	1,600人	1,600人	eラーニングの活用や、一般研修(研修Ⅱ)の講座数を昨年より増やしたことなど、多くの人が研修を受講できる環境を構築し、目標値を達成することができた。 今後も教育・保育の質の向上に向け、研修内容の充実を図っていく。
23	保育人材確保の支援 (保育・幼児教育課)	・保育士等を目指す県内外の学生や潜在保育士に対し、市内の幼児教育・保育施設の特色や魅力などの情報発信に努めるとともに、保育現場を体感できる機会を提供するなど、関係機関と連携しながら幼児教育・保育施設の人材確保を支援する。また、中学生や高校生を対象に保育士の魅力を発信し、早い時期からの保育士への興味喚起に取り組む。 ・保育人材の離職防止のため、保育士等を支援する人材の活用等による職場環境の改善や勤務労働条件の向上に向け、支援の充実を図る。	保育士等の不足により定員未満の受け入れを行う施設の割合	7.7%	1.3%	0.6%	○	0.0%	0%	従来の「保育のしごとセミナー」や「保育の職場体験講習会」の実施をするとともに、九州各県の保育士養成校への情報発信等を行った。 職員の負担軽減や、勤務労働条件の改善のために、保育士確保に向け引き続き情報発信や、支援の充実を図る。
24	家庭や地域と連携・協働した幼児教育・保育の充実 (保育・幼児教育課)	家庭の教育力や地域の教育的資源を活用するなど、家庭や地域と連携・協働した教育活動の充実を図る。	家庭や地域と連携した教育活動を実施した施設の割合	71.0%	82%	87%	○	90%	100%	送迎時やおたより帳(園と保護者が連絡を取り合う手段)等を活用したり、地域の方と協力した子育て支援教室を開催したりするなど、保護者の悩みやニーズに寄り添った支援を行っている。 引き続き地域の関係者や関係機関との連携・協働した子育て支援の充実を図りながら、親育ち・子育てのための環境づくりに努めていく必要がある。

目標3：基本施策2

No	事業名 (担当課)	事業内容	評価指標	【参考】 R5実績 (プラン策定時)	【参考】 R6実績	計画期間				課題・取組
						R7実績	達成状況	R8目標	R11目標	
25	幼児教育から小学校教育への円滑な接続に向けた幼保小連携の推進 (保育・幼児教育課)	「大分市幼保小連携推進協議会」等の意見を踏まえ、各小学校区等の実態に応じて、「校区幼保小連携推進協議会」を開催し、幼児教育・保育施設と小学校との連携を推進する。	校区幼保小連携推進協議会を年2回以上実施している校区の割合	89.0%	100%	100%	◎	100%	100%	校区幼保小連携推進協議会において、今後は、架け橋期(5歳児から小学校1年生)における学びの連続性について、幼児教育・保育施設と小学校との相互理解をさらに深めていけるよう、協議会での取組内容の充実を図っていく。
26	保育所等巡回支援事業の実施 (保育・幼児教育課)	幼児教育・保育施設が安全・安心な保育環境を整え、適切な保育の提供ができるよう、豊富な保育経験のある保育士等が施設を訪問し、保育中の事故防止や保健衛生、保育内容等に対して助言するなど、支援に取り組む。	保育所等巡回支援実施率	100%	100%	100%	◎	100%	100%	全保育施設を巡回し、安全な保育環境や保育所等における虐待の防止に向けた支援を行い、適切な保育の提供ができるよう一層の充実に努める。
27	幼児教育・保育施設等の指導監督 (指導監査課)	幼児教育・保育施設や認可外保育施設に対し、市が定めた基準条例等に基づき、適切な保育環境の確保に向け、指導を行う。	指導監督実施率	100%	100%	100%	◎	100%	100%	全計画期間を通し、幼児教育・保育施設や認可外保育施設に対し、市が定めた指導監督基準等に基づき、適切な教育・保育環境の確保に向けた指導を行った。

基本施策3 保護者のニーズに応じた保育サービスの提供

目標3：基本施策3

成果指標	R5実績	R11目標
子育てに関するアンケート調査において、希望した時期や時間に保育サービスを利用できたと感じると答えた就学前児童の保護者の割合	64.6%	増加

No	事業名 (担当課)	事業内容	評価指標	【参考】 R5実績 (プラン策定時)	【参考】 R6実績	計画期間				課題・取組
						R7実績	達成状況	R8目標	R11目標	
28	保育コンシェルジュの配置 (子ども入園課)	保育コンシェルジュを配置し、子育て家庭等からの保育サービスに関する相談対応を行うとともに、地域における幼児教育・保育施設等や各種保育サービスに関する情報提供や利用に向けての支援等を行う。	—	—	—	—	—	—	—	保育サービスを希望される保護者の相談に対して、個々の保育ニーズにあった保育施設や保育サービスの情報提供が行えるよう子育て家庭の支援に努めている。 今後は、市民にサービスを知ってもらうため適宜広報に努める。
29	一時預かり事業 (保育・幼児教育課、子ども入園課)	幼稚園や保育所、認定こども園等を利用していないこどもの保護者が、育児疲れの解消、就労、傷病、または出産等の理由で一時的に保育を必要とする場合に保育を受けることができるよう、定員の確保に努める。また、幼稚園に在園する園児や認定こども園に在園する1号認定こどもを対象に、教育時間の前後や長期休業日等に預かりができる環境を提供する。	利用定員数	2,117人	2,366人	2,169人	◎	2,136人	2,136人	目標の利用定員数は達成しているため、引き続き希望者が利用しやすい体制づくりに努める。
30	延長保育事業 (保育・幼児教育課、子ども入園課)	保護者の就労形態の多様化に伴う保育時間延長のニーズに応えるため、保育所、認定こども園等において、保護者の就労状況等に基づき2号・3号認定こどもの保育時間を延長して受け入れる、延長保育実施施設の確保を図る。	実施施設の割合 (家庭的保育事業を除く)	96.0%	99%	99%	○	100%	100%	ほとんどの施設で実施しているものの、目標の100%には至らなかった。今後も、就労形態の多様化等を踏まえ、保護者の延長保育ニーズに対応するよう働きかける必要がある。

No	事業名 (担当課)	事業内容	評価指標	【参考】 R5実績 (プラン策定時)	【参考】 R6実績	計画期間				課題・取組
						R7実績	達成状況	R8目標	R11目標	
31	病児保育事業 (子ども入園課)	保護者が就労している場合等において、こどもが病気または病気の回復期に自宅での保育が困難な場合、安心して預けることができるよう支援体制の充実を図る。	利用定員数	69人	69人	69人	○	69人	69人	目標の利用定員数は達成しているため、今後も現在の実施設数や利用定員数の維持に努める。
32	子育てファミリー・サポート・センター事業 (子育て支援課)	保育所や放課後児童クラブへの送迎など、一時的にこどもを預かってほしい会員の依頼に応じて、育児の手助けができる会員を紹介する。関係機関と連携し、効果的な周知を行うとともに、利用しやすい制度の構築に努める。	援助活動件数	1,588件	2,131件	1,841件	○	1,891件	2,252件	継続利用する依頼会員は、こどもの成長に伴い減少傾向にある。また、送迎支援の需要が高い一方で、対応可能な援助会員が不足しており、マッチングが難しい状況である。今後は、オンライン化や打合せ場所の充実を進め、利用しやすい環境整備を図ることで、活動件数の増加と市民サービスの向上に努めていく。
			登録会員数	1,710人	1,716人	1,733人	○	1,830人	2,000人	登録会員数は、昨年度とほぼ変わらないが、援助会員は減少傾向にある。退会理由としては、高齢、就職、介護などがあげられている。また、援助会員が高齢の方は、託児のみの希望が多く、送迎可能な援助会員数の確保が難しいことが課題である。援助会員の増加に向け、チラシ配布等により登録促進を行うとともに、他都市の取組も参考にしながら、会員増加及び活動件数の増加を目指していく。
33	乳児等通園支援事業(こども誰でも通園制度) (保育・幼児教育課)	すべての子育て家庭に対して、多様な働き方やライフスタイルに関わらない形での支援を強化するため、保育所や認定こども園等に通園していない0歳6か月から2歳までの未就園児を対象に、月一定時間までの利用可能枠の中で、就労要件を問わず時間単位等でこどもの預かりを行う、こども誰でも通園制度の定員の確保に努める。	利用定員数	—	—	39人	○	52人	104人	本事業はR7年度からR11年度までの間に104人分の利用定員を確保する予定としており、認可保育所等を中心に事業の拡大を進めているところである。今後も目標数の達成に向け、新規事業者の確保に努める。

目標4 生きる力をはぐくむ学校教育の充実

目標4：基本施策1

基本施策1 確かな学力の定着・向上

成果指標	R5実績	R11目標
国・県・市主催の学力調査における全国平均以上の教科の数の割合	小学校 100% 中学校 82.6%	小学校 100% 中学校 100%

No	事業名 (担当課)	事業内容	評価指標	【参考】 R5実績 (プラン策定時)	【参考】 R6実績	計画期間				課題・取組
						R7実績	達成状況	R8目標	R11目標	
34	大分っ子基礎学力アップ推進事業 (学校教育課)	基礎学力向上研究推進校を指定し、児童生徒の実態を踏まえた教科指導における実践的・実証的な研究を進める。その研究成果は、公開研究発表会等を通し、他の小中学校及び義務教育学校の指導方法の工夫改善に生かす。また、各種学力調査の結果を受け、教科別に分析・考察、改善のポイント等をまとめた分析シートを作成し、各学校における指導の充実・改善に生かす。	研究推進校における公開研究発表会の実施率	100%	100%	100%	◎	100%	100%	基礎学力向上推進校における研究成果について、公開研究発表会等を通して、全学校へ還元するとともに、各種学力調査の結果分析に基づいた分析シートについて、小教研や中教研、教科指導マイスター等を通して、各学校へ周知し、指導の工夫・改善を図ることができた。R8年度も研究推進校6校を指定し、教科指導における実践的・実証的な研究を進めている。
35	大分っ子学習力向上推進事業 (学校教育課)	大分っ子非常勤講師を配置し、教科指導(算数、国語等)での個別指導や習熟度別指導等、複式学級における学年別の指導や課題別の指導等を行うことにより、こどもたちの確かな学力の定着・向上を図る学習指導に努め、個に応じた指導の充実に努める。	—	—	—	—	—	—	—	R8年度の配置数は21名となっており、各学校からの申請数は増加傾向にあるものの、非常勤講師採用への応募数が減少しており、人材の確保が課題である。

基本施策2 豊かな人間性と社会性の育成

目標4：基本施策2

成果指標	R5実績	R11目標
自分にはよいところがあると思う、児童生徒の割合	小学校 84.6% 中学校 81.2%	小学校 90.0% 中学校 90.0%

No	事業名 (担当課)	事業内容	評価指標	【参考】 R5実績 (プラン策定時)	【参考】 R6実績	計画期間				課題・取組
						R7実績	達成状況	R8目標	R11目標	
36	道徳教育の充実 (学校教育課)	市内小中学校及び義務教育学校において、教職員を対象として「大分市道徳指導ハンドブック(改訂版)」を活用した研修を実施するなど、学校の教育活動全体を通じて、道徳科を要とした心に響く魅力ある道徳教育の充実に努める。	「大分市道徳指導ハンドブック(改訂版)」を活用した道徳科の研修の実施率	77.0%	100%	100%	◎	100%	100%	各学校の校内研修や、「おおいた教育の日」の学校公開に向けた授業構想等において、「大分市道徳指導ハンドブック(改訂版)」を活用し、児童生徒一人が、答えが一つではない道徳的な課題を自分自身の問題として捉え向き合うなど、指導の充実に努めることができた。R8年度も、取組を継続し、道徳科を要とした道徳教育の充実に努める。

基本施策3 心身の健康の保持増進

目標4：基本施策3

成果指標	R5実績	R11目標
子育てに関するアンケート調査等において、運動を見たり、したりするのが楽しいと感じると答えた児童生徒の割合	小学生 77.1% 中学生 83.8%	増加
中学生へのアンケート調査において、周りの人も自分と同じように大切な存在だと思うと答えた生徒の割合	87.3%	増加

No	事業名 (担当課)	事業内容	評価指標	【参考】 R5実績 (プラン策定時)	【参考】 R6実績	計画期間				課題・取組
						R7実績	達成状況	R8目標	R11目標	
37	体力の向上 (体育保健課)	体力向上のため、各種研修を通じて指導者の資質向上及び指導方法の工夫・改善等を図り、進んで運動やスポーツに親しむ意識を醸成する。このほか、学校における部活動の充実のため、部活動指導員や外部指導者等、地域のスポーツ指導者を活用し、地域と連携、協働した取組を推進する。	新体力テストにおける総合評価がC以上の児童生徒の割合	小学校 79.6% 中学校 83.7%	小学校 80.0% 中学校 82.9%	小学校 78.7% 中学校 84.3%	△	小学校 81.9% 中学校 84.9%	小学校 85.0% 中学校 88.0%	R5年度実績との比較で、小学校は0.9ポイント減少、中学校で0.6ポイント増加した。今後も体力向上につながる補強運動の取組を推進していく。
38	健康教育の充実 (体育保健課)	・学校・家庭・専門機関等が連携し、生涯にわたる心身の健康の保持増進に必要な知識や適切な生活習慣等を身に付け、自分自身を大切にするとともに相手も思いやることができるよう、健康教育の充実を図る。 ・関係機関との連携のもと、児童生徒の発達の段階を踏まえた思春期健康教育、喫煙、飲酒、薬物乱用防止教育やがん教育の推進を図る。	自分の健康で気を付けていることがある児童生徒の割合	小学校 83.2% 中学校 73.4%	小学校 83.0% 中学校 75.0%	小学校 82.9% 中学校 75.1%	△	小学校 85% 中学校 79%	小学校 90.0% 中学校 90.0%	R5年度実績との比較で、中学校は、1.7ポイント増加、小学校は、0.3ポイント減少している。今後も、がん教育や喫煙、飲酒、薬物乱用防止教育など健康教育の取組を推進していく。
39	歯と口の健康づくりの推進 (体育保健課)	将来にわたって健康的な歯と口腔を維持するために、学校歯科医、教職員、保護者が協力し、歯みがき指導・食に関する指導・フッ化物洗口を実施し、児童生徒のむし歯本数の減少を図る。	12歳のむし歯本数(1人当たり)	0.75本	0.7本	0.69本	○	0.6本	0.5本	R5年度の実績と比較し、0.6本減少しているものの、全国平均(0.47本)と比較すると、多い状況にあるため、引き続き、歯みがき指導、食に関する指導、フッ化物洗口の3本柱で取り組みを続けていく必要がある。

基本施策4 人権尊重を基盤とした教育の推進と充実

成果指標	R5実績	R11目標
差別をなくすために自分にもできることがあると思う児童生徒の割合	59.5%	増加

No	事業名 (担当課)	事業内容	評価指標	【参考】 R5実績 (プラン策定時)	【参考】 R6実績	計画期間				課題・取組
						R7実績	達成状況	R8目標	R11目標	
40	学校における人権教育の推進と充実 (人権教育推進課)	人権問題に関する知的理解を深め、人権感覚を身につけるためには、さまざまな人との交流や体験的な活動が効果的であることから、地域の人材や人権啓発センター等を活用するなど、指導方法の工夫改善に努め、その充実を図る。	地域人材を含む外部講師等の活用による人権学習を受講した児童生徒の割合	42.7%	64.0%	71.7%	○	増加	100%	教職員研修等を通じて、複雑化・多様化する人権問題や参加体験型の人権学習に関する認識を深め、あらゆる機会や場での人権学習を推進していく。

目標5 地域と一体となっ子どもたちをはぐくむ「地域とともにある学校づくり」の推進

目標5：基本施策1

基本施策1 地域とともにある学校づくり

成果指標	R6実績	R11目標
学校が地域と連携して子どもたちの教育活動を支えていると感じる保護者の割合	76.2%	85.0%

No	事業名 (担当課)	事業内容	評価指標	【参考】 R5実績 (プラン策定時)	【参考】 R6実績	計画期間				課題・取組
						R7実績	達成状況	R8目標	R11目標	
41	学校運営協議会制度の充実 (学校教育課)	学校運営協議会制度等を活用し、学校と地域が連携・協働して学校運営に取り組むことにより、地域とともにある学校づくりを推進する。	教育課程の趣旨について、家庭や地域との共有を図る取組を行っている学校の割合	小学校 81.8% 中学校 67.9%	—	小学校 89.3% 中学校 82.1%	○	小学校 90% 中学校 90%	小学校 100% 中学校 100%	各学校では、年間で平均3.1回の学校運営協議会を開催しており、代表児童生徒が、地域のためにできることや将来に関する自分たちの願いや思いを伝える時間を設定する学校が複数見られるなど、本制度の活用により、市内全域で地域と一体となっ子どもたちを育み、子どもを中心に据えた学校づくりを進めることができた。
42	地域の人材の活用による多様な学習活動の推進 (学校教育課)	地域の人材を活用し、学校と地域が一体となった多様な学習活動を推進する。	地域の人材を外部講師として招聘した授業を行っている学校の割合	小学校 100% 中学校 96.2%	小学校 100% 中学校 96.6%	小学校 100% 中学校 100%	◎	小学校 100% 中学校 100%	小学校 100% 中学校 100%	専門的な知識、技能、技術や豊富な経験を有する外部人材の活用により、「地域と学校が一体となった多様な学習活動」を展開して教育効果を高めるとともに、地域と学校を強く結び付けるなど多くの成果を上げた。

基本施策2 放課後の居場所づくり

目標5：基本施策2

成果指標	R5実績	R11目標
放課後児童クラブを利用できなかった児童数	0人	0人
放課後児童クラブ指導員の有資格者率(放課後児童支援員認定資格研修の受講資格を満たす職員のみ対象)	68.0%	100%

No	事業名 (担当課)	事業内容	評価指標	【参考】 R5実績 (プラン策定時)	【参考】 R6実績	計画期間				課題・取組
						R7実績	達成状況	R8目標	R11目標	
43	放課後児童クラブ事業 (子育て支援課)	・就労等により昼間保護者がいない家庭の児童に対し、放課後に適切な遊びや生活の場を提供し、健全育成を図る。 ・利用児童数に対応したクラブ室の面積基準を確保しながら、教育委員会・児童福祉関係部局が学校と連携を図り、余裕教室の活用等を検討し施設整備を進める。 ・民間事業者が運営する放課後児童クラブを活用することで、提供体制の確保を図る。 ・地域の実情に応じ、放課後児童クラブの開所時間の延長に引き続き取り組む。 ・指導員の資質向上のため、県と連携を図り、有資格者(放課後児童支援員)の割合を高めるとともに、市独自で行う研修の充実を図る。 ・指導員バンクの利用促進を図るなど、各放課後児童クラブが安定的に運営できるよう指導員の確保を促進する。 ・放課後児童支援コーディネーターとして、専門性を有する職員が、発達障がい等の配慮を要する児童の在籍する放課後児童クラブに巡回相談を行い、指導員に対する指導や助言を行うほか、放課後等デイサービスなども含め適切な居場所を確保するため、学校や保護者等と連携を図る。 ・放課後児童クラブは、「こどもの主体性を尊重し、こどもの健全育成を図る」重要な役割を担っており、こうした役割を徹底することで、こどもの自主性、社会性等のより一層の向上を図り、あわせて各クラブの育成支援の取組内容を、それぞれの運営委員会や保護者会等を通じて、地域住民の代表や利用者に周知する。	放課後児童クラブ定員	7,365人	7506人	7,511人	○	7,580人	7,878人	放課後児童クラブについては、クラブ室の新たな建設や、増築による施設整備等により定員を確保することができた。少子化の影響により小学校の総児童数は減少しているものの、放課後児童クラブの利用児童数はゆるやかな増加傾向にあるため、引き続き定員の確保に取り組んでいく。 また、指導員の資質向上については、専門的知識の習得を目的とした座学や実際に他クラブを見学しての実施研修を行いスキルアップを図っていく。 より充実した研修会にするため、開催日程や開催方法等について変更した結果、参加の機会を設けることができたが、欠席者が多く、これまでの実績を超えることができなかった。引き続き開催方法等を検討していく。なお、主任指導員の資格取得を推進したことにより、有資格者は増えたが、すべての主任指導員ではないため、さらなる推進方法を行っていく。 放課後児童支援コーディネーターについては、配慮の必要な児童を中心に児童全般の対応やクラブ・学校・保護者等の調整などをコーディネーターが相談事業を行うことで事業の質的な向上を図っている。相談件数は減っているものの、こどもや保護者への対応相談は減り、育成の運営相談は増えており、事業の質の向上は図られている。
			指導員研修参加者数	775人	836人	768人	△	865人	865人	
			放課後児童支援コーディネーターの相談件数	604件	588件	585件	△	630件	680件	

No	事業名 (担当課)	事業内容	評価指標	【参考】 R5実績 (プラン策定時)	【参考】 R6実績	計画期間				課題・取組
						R7実績	達成状況	R8目標	R11目標	
44	放課後児童クラブ と放課後子供教室 の連携の推進 (子育て支援課、社 会教育課)	・放課後児童クラブと放課後子供教室 の連携および一体的な取組に向けて、 関係者同士の情報交換等を推進する。 ・すべての児童が放課後等を安全・安心 に過ごし、多様な体験活動等を行うこ とができるよう、教育委員会と児童福 祉関係部局の連携のもと、検討を進め るほか、余裕教室の活用等について、 学校との協議を行う。	放課後児童クラブ と放課後子供教室 が同一小学校内等 で実施されている 小学校区の割合	43.0%	64%	64%	◎	65%	50%	主として地域の実行委員会が主体と なっている事業のため、学校ではなく 校区公民館等で行うものも多くある。 学校に隣接していない館での実施が 前提となっている場合は、放課後児童 クラブとの連携が難しい。目標は達成 しているが、今後も情報交換会などの 機会をとらえ、学校での実施を促すと ともに、放課後児童クラブと連携を 図っていく。

目標6 安全・安心な学校づくりの推進

目標6：基本施策1

基本施策1 いじめ、不登校等への対策の充実

成果指標	R5実績	R11目標
小中学校におけるいじめの解消率 ※認知から3ヶ月以上経過したもの	小学校 85.1% 中学校 80.7%	小学校 90.0% 中学校 90.0%
学校内外での相談・指導等の支援につながっている不登校児童生徒の割合	小学校 88.9% 中学校 77.3%	小学校 95.0% 中学校 85.0%

No	事業名 (担当課)	事業内容	評価指標	【参考】 R5実績 (プラン策定時)	【参考】 R6実績	計画期間				課題・取組
						R7実績	達成状況	R8目標	R11目標	
45	いじめ・不登校等への対策の充実 (児童生徒支援課)	各学校における「いじめ防止基本方針」に基づいた取組を行うとともに、いじめや不登校等についての児童生徒や保護者からの相談に対して、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー等、専門スタッフが関係機関と連携し対応するなど、いじめの解消や社会的自立に向けた相談・支援の充実を図る。また、児童生徒支援引継ぎシートを活用し、中1ギャップの解消を図る。	学級集団検査における「学級生活満足群」の割合	66.2%	68.2%	69.8%	○	70%	70%	いじめの対応については、学期に1回以上の校内研修の実施等により、いじめの積極的な認知に努めるとともに、校内いじめ防止対策委員会の定期的な開催により、組織的、継続的に対応している。R7年度末のいじめの認知から3か月を経過したいじめの解消率は、小学校92.8%、中学校89.6%となっている。 不登校対策については、R6年7月に「OITA COCOLO PLAN」を策定し、ICTの活用や校内教育支援ルームの設置の促進等、不登校児童生徒の多様な学びの場の確保に努めている。その結果、不登校児童生徒数は、前年度に比べ、34人(暫定値)減少している。H29年度より、いじめや不登校の未然防止及び児童生徒理解を目的として、小学4年生以上の児童生徒を対象に学級集団検査「hyper-QU」を年2回実施してきたが、今後、取組を強化するため、R9年度内に全ての児童生徒を対象に、一人1台端末を活用した心の健康観察を全校で導入できるよう、準備を進めている。

基本施策2 危機管理体制の確立

目標6：基本施策2

成果指標	R5実績	R11目標
子育てに関するアンケート調査において、学校で子どもたちが健やかに育っていると答えた保護者の割合	92.1%	増加

No	事業名 (担当課)	事業内容	評価指標	【参考】 R5実績 (プラン策定時)	【参考】 R6実績	計画期間				課題・取組
						R7実績	達成状況	R8目標	R11目標	
46	情報モラルの育成 (市教育センター、 児童生徒支援課)	家庭との連携を図りながら、スマートフォンやゲーム機、タブレット端末などでのSNS等の利用において、犯罪被害を含む危機を回避し、情報を正しく安全に利用できるようにするため、児童生徒の発達の段階に応じた指導を充実させる。そのため各学校においては、専門機関との連携のもと、講師による教職員向けの研修会や児童生徒・保護者向けの「ネット安全教室」等を開催し、情報モラルの育成を図る。	児童生徒、保護者を対象とした研修会の実施率	100%	100%	100%	◎	100%	100%	R7年度は、本市教育センターにおいて、児童生徒のネット活用の現状、情報モラル教育及び学校における情報セキュリティについて、講義や演習を通して理解を深めるとともに実践的指導力の向上を図ることを目的として、各学校の教職員を対象に「情報モラル・情報セキュリティ研修」を実施した。また、各学校においては、警察関係者や弁護士等の外部講師を招いて、児童生徒、保護者を対象に情報モラルに係る講演会等を実施した。今後も児童生徒の情報モラルの育成に向け、研修等を継続していく必要がある。
47	安全教育の推進 (児童生徒支援課)	講師等による安全講話や自転車安全教室の開催、視聴覚教材や通学路安全マップを活用した指導等を積極的・計画的に実施し、安全教育・指導の充実を図る。	—	—	—	—	—	—	—	各学校では、警察や交通安全協会と連携した交通安全教室等の開催により、児童生徒へ指導するとともに、「通学路の安全マップ」の作成により、通学路や地域の危険個所を家庭や地域と共有することにより、安全の確保に努めている。

基本施策3 学校施設の整備・充実

目標6：基本施策3

成果指標	R6実績	R11目標
時代の変化に対応した教育環境が整備されていると感じる保護者の割合	75.0%	85.0%

No	事業名 (担当課)	事業内容	評価指標	【参考】 R5実績 (プラン策定時)	【参考】 R6実績	計画期間				課題・取組
						R7実績	達成状況	R8目標	R11目標	
48	学校施設の整備・充実 (学校施設課)	「大分市教育施設整備保全計画」に基づき、計画的かつ効果的な改修等を実施し、バリアフリー化や省エネルギー化等を推進するとともに、トイレの洋式化、体育館や特別教室の空調設備の設置等、時代のニーズに応じた教育環境の整備・充実を図る。	—	—	—	—	—	—	—	建設業界における資材の高騰や人材不足、働き方改革への対応に伴い、今後の整備計画の円滑な進捗に影響を及ぼす可能性がある。 R8年度に「大分市教育施設整備保全計画」の改定を行い、「大分市立学校適正配置基本方針」も踏まえる中で、建物の経過年数や運用状況に応じた整備を進めていく。

目標7 青年期の自立を支える取組の推進

目標7：基本施策1

基本施策1 青年期の自立を支える取組の推進

成果指標	R5実績	R11目標
こども・子育て支援に関するアンケート調査において、将来の夢や希望を持っていると答えた中高生の割合	62.6%	増加

No	事業名 (担当課)	事業内容	評価指標	【参考】 R5実績 (プラン策定時)	【参考】 R6実績	計画期間				課題・取組
						R7実績	達成状況	R8目標	R11目標	
49	大分市返還免除型 奨学資金 (児童生徒支援課)	進学を志す学生の経済的な負担軽減と、大学等を卒業後に大分市で活躍する人材の育成・確保を目的として「返還免除型奨学資金」の貸与を行う。	—	—	—	—	—	—	—	R6年度から、大学等へ進学予定の高校生等を対象に奨学生を募集し、貸与を行っているが、R7年度末時点で大学等を卒業した奨学生はまだいない。R8年度は引き続き奨学生の募集を行うとともに、制度内容を検証するための委員会を開催する。
50	若年者等へのキャリア形成支援 (商工労政課)	中学生が、比較的年の近い若者から仕事の志望動機や業務内容についての講演を聴き、働くことの社会的意義を感じることで、早い段階からの職業観の形成を図る。	市立中学校におけるキャリア教育コーディネーター等を活用した職業講話の実施率	100%	97%	100%	◎	100%	100%	R7年度は、全市立中学校(29校)での事業実施ができた。R8年度も、継続して若年者のキャリア支援に取り組む。
51	若年層への就労支援 (商工労政課、社会教育課)	求職中の若年者等を対象に就職活動に役立つさまざまな内容を学ぶ機会を提供し、就職活動を支援する。また大分市立エスペランサ・コレジオにおいて、青少年等を対象に、資格取得等のサポートをするための講座を開講する。	—	—	—	—	—	—	—	就労を希望する若年者を含むあらゆる人材や、DX化や人材確保に取り組む企業等を対象に、ビジネスオンライン講座を行った。20代・30代では、43人(全体の約34%)が本講座を利用した。今後も本事業の実施により、若年者の就労支援に取り組んでいく。エスペランサ・コレジオでは、資格取得をサポートするための各種講座を開講した。今後もアンケート等によりニーズを把握し、講座内容の充実および受講者の満足度の向上を図る。

目標8 こどもと家庭へのきめ細かな支援

目標8：基本施策1

基本施策1 すべての妊産婦・子育て世帯・こどもへの相談支援体制の充実

成果指標	R5実績	R11目標
子育てに関するアンケート調査において、育児について相談できる人や機関があると答えた人の割合	93.8%	増加

No	事業名 (担当課)	事業内容	評価指標	【参考】 R5実績 (プラン策定時)	【参考】 R6実績	計画期間				課題・取組
						R7実績	達成状況	R8目標	R11目標	
52	こどもに関する相談支援体制の強化 (子育て支援課)	複雑化・多様化するこどもに関する相談にきめ細かな対応ができるよう、各種研修により職員の資質向上に努めるとともに、母子保健と児童福祉の複合化する事業に早期から対応するため、市内3か所に「こども家庭センター」を設置し、相談支援体制の強化を図る。各センターには、母子保健と児童福祉の両分野の専門的知識を有する「統括支援員」を配置し、一体的な相談支援に努めるとともに、適切なアセスメントにより利用者のニーズを引き出しながら具体的な支援内容を記載した「サポートプラン」の提供を実施している。また、相談内容に応じて、学校や幼児教育・保育施設等との連携を図り、必要に応じて専門の医療機関や療育機関での支援につなげる。中央こども家庭センターには、社会福祉士、保健師等の専門職を「地域子育てコーディネーター」として配置し、巡回支援等を行うほか、地域におけるこども・子育ての支援団体との連携強化に取り組む。	こども家庭センターでの子育てに関する相談件数	5,322件	4,814件	5,341件	○	増加	増加	令和7年度より、妊娠8か月以降の妊婦に対し電話・面談・訪問等による支援を実施し、安心して出産・子育てができるよう伴走型相談支援の充実を行った。今後とも引き続き、地区担当保健師やケースワーカー等が支援を必要とする保護者やこどもへのアプローチを行っていく。

目標8：基本施策1

No	事業名 (担当課)	事業内容	評価指標	【参考】 R5実績 (プラン策定時)	【参考】 R6実績	計画期間				課題・取組
						R7実績	達成状況	R8目標	R11目標	
53	地域子育て相談機関での相談支援 (子育て支援課)	中学校区に1か所を目安として、子育て世帯の利用者の多いこどもルーム等を中心に、地域子育て相談機関を設置し、身近な地域で気軽に相談できる体制を構築している。こども家庭センターと連携を図りながら、子育て世帯との接点を増やすことにより、子育て世帯の不安解消や状況把握に努め、相談体制の充実に努める。	地域子育て相談機関での子育てに関する相談件数	—	2,397件	1,793件	△	2,500件	4,309件	・身近な地域の相談窓口として、気軽に相談できる体制を整えていった。また、こども家庭センター、認定こども園、保健所にくわえ、ファミリーパートナーも参加する連絡会を開催し、質の向上を図っている。 ・子育て世帯が安心して過ごせるルームに努め、小さな不安でも相談できる環境作りに努めていく。
54	DVに関する相談・支援体制の充実 (子育て支援課)	女性相談支援センター等関係機関との連携を強化するとともに、DV被害者の安全確保のために有効な「保護命令制度」利用の援助等を行い、DV被害者に寄り添った支援の充実に努める。	DVに関する相談件数	244件	238件	289件	◎	増加	増加	女性相談支援センター等関係機関との連携を強化するとともに、DV被害者の安全確保のために有効な「保護命令制度」利用の援助等を行い、DV被害者に寄り添った支援の充実に努める。

基本施策2 児童虐待の予防的対応の強化

目標8：基本施策2

成果指標						R5実績		R11目標		
子育てに関するアンケート調査において、育児について相談できる人や機関があると答えた人の割合						93.8%		増加		
No	事業名 (担当課)	事業内容	評価指標	【参考】 R5実績 (プラン策定時)	【参考】 R6実績	計画期間				課題・取組
						R7実績	達成状況	R8目標	R11目標	
55	要保護児童対策地域協議会のさらなる充実 (子育て支援課)	児童虐待の早期発見・早期対応から、虐待を受けたこどもの心身のケア、再発防止に至るまで、切れ目のない支援の充実を図るため、「大分市要保護児童対策地域協議会」を中心とした関係機関の取組のさらなる充実・連携を推進する。また、地域が一体となり要保護児童等の支援を行うため、「大分市要保護児童対策地域協議会中学校区実務者会議(中学校区子どもを守る地域ネットワーク会議)」により、地域の支援ネットワークの充実を図る。	個別事例検討会議の開催回数	252回	413回	341回	○	増加	増加	児童虐待の早期発見・早期対応から虐待を受けたこどもの心身のケア、再発防止に至るまで、切れ目のない支援に努めていく。
56	養育支援訪問事業 (子育て支援課)	乳児家庭全戸訪問事業等により養育について積極的に支援することが必要と判断される家庭に対して、保健師等専門職員の訪問による指導・助言を行うことにより、個々の家庭の抱える養育上の諸問題の解決・軽減を図る。	—	—	—	—	—	—	—	継続的な支援が必要な世帯に対して、妊娠期から産後・子育て期まで切れ目のない支援を行っていく。
57	ポピュレーションアプローチからハイリスクアプローチまでの体制強化 (子育て支援課)	こども家庭センターの設置により、すべてのこどもと妊産婦等を対象としたポピュレーションアプローチを強化し、児童虐待の予防的対応から個々の家庭に応じた「サポートプラン」に基づく支援の切れ目のない対応など、早期発見・早期対応に注力することで、相談支援体制の強化を図る。ハイリスクアプローチについては、児童虐待の重症度や緊急性の高いこどもの支援を行う大分県中央児童相談所大分支所と適切な役割分担を行い、連携を強化する中で、困りを抱えたこどもたちへの支援の充実に取り組む。	サポートプラン作成件数	—	137件	197件	○	増加	216件	児童相談所からの送致等が減少していることもあり、児童相談所との連携・対応件数も減少した。今後とも重症度に応じた連携を行ってまいりたい。
			児童相談所との連携・対応件数	833件	816件	796件	△	増加	増加	

No	事業名 (担当課)	事業内容	評価指標	【参考】 R5実績 (プラン策定時)	【参考】 R6実績	計画期間				課題・取組
						R7実績	達成状況	R8目標	R11目標	
58	児童虐待防止・ヤングケアラーについての広報・啓発 (子育て支援課)	「こども虐待・ヤングケアラー対応の手引き」の発行、「相談窓口周知用カード」や子ども家庭支援センターのリーフレットを配布するほか、講演会等を開催し、市民や関係機関に向け、児童虐待防止やヤングケアラーについての広報・啓発活動に取り組む。	相談窓口周知用カードの配布先施設等の数	478か所	529か所	535か所	◎	増加	増加	「相談窓口周知カード」や「子ども家庭支援センターリーフレット」を配布するほか、講演会の開催などにより、市民や関係機関に向けた、児童虐待防止やヤングケアラーについての広報・啓発活動に取り組んでいく。
59	こども自身の声を聴く取組 (子育て支援課)	こども自身が意見を発信できるよう、相談先をのせたカードや返信用封筒付きのレターを組み込んだチラシの配布など、さまざまなアクセス手段を確保することで、こども自身の声が直接届く仕組みを構築する。	こども自身からの相談件数	11件	27件	19件	○	増加	増加	相談レター機能付きの「こころ勇氣レター」を市内の小中高校生に配布し、一人一台端末やメール等でも相談できる体制をとり、こども自身がSOSを発信しやすい仕組みを構築していく。
60	子ども等見守り訪問支援事業 (子育て支援課)	要保護児童対策地域協議会の支援対象児童等(ヤングケアラーを含む)に対して居宅を訪問し、状況の把握や食事の提供、学習及び生活指導支援等を通して、見守り体制を強化する。	訪問世帯数	利用開始 23世帯	20世帯	20世帯	△	増加	増加	本事業に拒否的な家庭などに対しても必要性を丁寧に説明し受入れを促していく必要がある。 引き続き、支援対象児童等がいる家庭へ訪問を重ねることで困りなどを臆さず取り、必要な支援につなげていくよう取り組む。
61	子育て世帯・ヤングケアラー等訪問支援事業 (子育て支援課)	家事・育児に対して不安や負担を抱える子育て世帯、妊産婦、ヤングケアラー等がいる家庭に対してヘルパーを派遣し、家事や育児を支援することで、保護者の妊娠及び育児に対する不安や負担を軽減し、虐待リスク等の高まりを未然に防ぐとともに、家庭における養育環境を整え、日常生活を営むことに支障が生じている児童・生徒を支援する。	—	—	—	—	—	—	—	育児の孤立化や家事、育児に不安や負担を抱える保護者等に対し、居宅へヘルパーを派遣し、家事や育児などを支援することで、保護者等の負担を減らし、児童への虐待リスク等の高まりを未然に防止する。

No	事業名 (担当課)	事業内容	評価指標	【参考】 R5実績 (プラン策定時)	【参考】 R6実績	計画期間				課題・取組
						R7実績	達成状況	R8目標	R11目標	
62	子育て短期支援事業 (子育て支援課)	保護者が疾病、冠婚葬祭、出張、レスパイト・ケアなどで、こどもの養育が一時的に困難な場合、児童養護施設等でこどもを預かることができるように、受け入れ体制の充実及び利用者数の拡大を図る。さらに、こどもとの関わり方、養育方法等について、親子での利用が必要である場合は、保護者がこどもと一緒に利用できるよう取り組む。	延べ利用日数	ショートステイ 714日 トワイライト 88日	ショートステイ 1,155日 トワイライト 126日	ショートステイ 1,263日 トワイライト 188日	◎	ショートステイ 921日 トワイライト 114日	ショートステイ 1,125日 トワイライト 138日	利用希望者が年々増加しており、施設や里親を利用しながら調整している。R6年度からは、親子ショートステイの実施や施設において専任人員を配置するなど事業の拡大に努めたことにより、利用実績が増加している。R8年度においても新規の里親契約を結びニーズへの対応を図る。
63	親子関係形成支援事業 (子育て支援課)	こどもとの関わり方や子育てに悩み・不安を抱えた保護者が、親子の関係性や発達に応じたこどもとの関わり方等の知識や方法を身につけるため、当該保護者に対して、講義、グループワーク、個別のロールプレイ等を内容としたペアレント・トレーニング等を実施するとともに、同じ悩みや不安を抱える保護者同士が相互に悩みや不安を相談・共有し、情報の交換ができる場を設けることで、健全な親子関係の形成に向けた支援を行う。	こどもの関わり方等に不安を抱えている家庭のうち、本事業の受講を希望する人数	—	53人	58人	◎	増加	27人	市報やホームページで広く参加者を公募し、こどもの関わり方等に不安を抱えている家庭に、講義やロールプレイを通して直接的に知識や方法を伝えるとともに、同じ悩みをもつ家庭をつなげることで困りの軽減に努めていく。

基本施策3 障がい等のある、またはその可能性のある子どもと家庭への支援

成果指標	R5実績	R11目標
療育支援を必要とする子どもとその保護者への支援に満足している保護者の割合	92.9%	100%

No	事業名 (担当課)	事業内容	評価指標	【参考】 R5実績 (プラン策定時)	【参考】 R6実績	計画期間				課題・取組
						R7実績	達成状況	R8目標	R11目標	
64	障がいのある子どもに対する地域療育等の支援 (障害福祉課)	・関係機関と連携し、発達の遅れや偏りの可能性がある乳幼児を対象に、専門職員による巡回相談や療育相談等を行い、地域生活への支援につなげる。また、在宅の障がいのある子どもの地域での生活を支えるため、訪問や外来等により、専門職員が在宅の障がいのある子どもに対して療育指導、相談を行うとともに、必要に応じて医療機関や障害児通所支援につなげる。 ・関係機関との会議や研修会等を持ち、相互理解を促進するとともに、一貫した支援と地域療育等の支援の充実を図る。	療育相談件数	2,690件	2,822件	2,384件	△	増加	増加	本事業を利用せず、直接児童発達支援につながる児童が増加したことで、実績は減少したと考えられる。療育を必要とする児童や保護者を早期に適切な支援へつなげていくため、本事業を利用できるよう、関係機関に周知を図っていく。
65	にこにこルームでの支援の充実 (子育て支援課)	ことばや発達に不安のある、おおむね1歳6か月から就学前までの子どもとその保護者を対象に、親子で通所してもらい、保育を通して発達を促すとともに、保護者に対する相談・助言を行う。	療育機関や教育機関につなげた割合	100%	100%	100%	◎	100%	100%	・ことばや発達の不安を抱える親子に対し、子どもたちの生活習慣の自立や社会性の発達を促している。 ・利用者が低年齢化しているため、無理なく参加できる活動に努めている。
66	幼児教育・保育施設での支援の充実 (保育・幼児教育課)	・障がいのある子どもを対象に幼児教育・保育施設での集団保育が可能な場合、個々の障がいの状況や発達の特性に応じた特別支援教育・保育を行う。 ・日常生活及び社会生活を営むために恒常的に医療的ケアを受けることが不可欠である子どもが在籍している幼児教育・保育施設に、市が契約した訪問看護ステーションから看護師を派遣し、医療的ケアを実施する。 ・海外から帰国した子どもや生活に必要な日本語の習得に困難のある子どもが集団生活に適應できるよう、計画的な指導内容や指導方法を工夫する。	特別支援教育・保育が必要と認められた子どもの受け入れ割合	100%	100%	100%	◎	100%	100%	特別な支援が必要な児童に対する受入体制の整備に努めており、保護者と園が協同し、個々の障がいの状況や発達の特性に応じた支援を行っている。引き続き、特別支援教育・保育に係る研修を通して、専門的知識を身に付け、実践力向上を図る必要がある。 医療的ケア児の受け入れについては、ホームページや医療機関等関係機関と連携の中で、事業の周知を図っている。例年、100%の受け入れを完遂しているが、今後は受け入れ施設の拡充や、多様化するニーズに柔軟に対応できるようガイドライン等の作成を行い、体制の構築に努めていく。
			医療的ケアが必要で、市立保育所等の入所を希望する対象の子どもの受け入れ割合	100%	100%	100%	◎	100%	100%	

No	事業名 (担当課)	事業内容	評価指標	【参考】 R5実績 (プラン策定時)	【参考】 R6実績	計画期間				課題・取組
						R7実績	達成状況	R8目標	R11目標	
67	放課後等デイサービス (障害福祉課)	在学中の障がいのある子どもや療育を必要とする子どもを対象に、授業の終了後及び学校の休業日に、施設において、生活能力の向上のための訓練や社会との交流を促進するための支援を行う。また、障がいのある子どもに加え、保護者の支援も適宜行えるよう専門員を活用した相談会等の実施を事業所に促す。	利用児童数	1,903人	2,283人	2,660人	◎	増加	増加	利用者は年々増加傾向にあり、療育を必要とする児童や保護者を早期に適切な支援へつなげている。また、今後も支援機関の体制管理や質の向上を図るため、関係機関と連携を取りながら対象者への支援を実施していく。
68	児童発達支援 (障害福祉課)	就学前の障がいのある子どもや療育を必要とする子どもを対象に、施設において日常生活における基本的な動作の指導、知識技能の付与、集団生活への適応訓練などの支援を行う。また、障がいのある子どもに加え、保護者の支援も適宜行えるよう専門員を活用した相談会等の実施を事業所に促す。	利用児童数	999人	1,426人	1,701人	◎	増加	増加	利用者は年々増加傾向にあり、児童発達支援を必要とする児童や保護者を早期に適切な支援へつなげている。また、今後も保健所、保育所、幼稚園等と連携を取りながら、就学前の児童と家族に対して支援を実施していく。
69	保育所等訪問支援 (障害福祉課)	保育所等を利用している障がいのある子どもや療育を必要とする子どもに対して、施設を訪問し、集団生活に適應できるよう専門的な支援等を行う。	利用児童数	290人	493人	1,072人	◎	増加	増加	保育所、幼稚園、学校等に本事業について周知を図ったことで利用児童数の増加につながった。今後も学校利用の増加につなげるため、周知を行っていく。
70	居宅訪問型児童発達支援 (障害福祉課)	医療的ケア児等であって、障害児通所支援を利用するために外出することが著しく困難な障がいのある子どもに対し、居宅を訪問して発達支援を行う。	対象者で、サービスを希望することの受け入れ割合	—	100%	100%	◎	100%	100%	対象が重度の障がいのある子どもで在宅での支援を必要とする世帯に限られたものであり、申請者は少ない状況にある。今後も関係機関に周知していく必要がある。
71	発達障がい児巡回専門員派遣事業 (保育・幼児教育課)	臨床心理士等の専門職で、発達障がいに関する知識及び経験を有する者が、幼稚園や保育所、認定こども園、認可外保育施設等を訪問し、施設の保育士等職員や保護者を対象に、障がいの早期発見・早期対応のための助言等、支援を行う。	発達障がい児巡回専門員実施率	100%	100%	100%	◎	100%	100%	例年、全施設への周知を通じてニーズを的確に把握し、希望全園への実施を完遂できている。年々需要は増加しているが、今後も100%の実施を維持しつつ、必要な支援体制の確保に努めていく。

No	事業名 (担当課)	事業内容	評価指標	【参考】 R5実績 (プラン策定時)	【参考】 R6実績	計画期間				課題・取組
						R7実績	達成状況	R8目標	R11目標	
72	特別支援教育の推進 (市教育センター)	・特別支援教育に係る教職員研修を実施し、発達障がいを含めさまざまな障がいのあることに対する専門的・実践的な指導力の向上を図るとともに、各学校においては全教職員の共通理解に基づく支援体制を確立し、一人ひとりのニーズに応じた適切な教育的支援の充実に努める。 ・次年度就学予定の障がいのあること の保護者等を対象に、特別支援教育 担当者等が公民館等において、一人ひ とりのこどもの障がいの特性に応じた 就学相談を実施する。 ・学校内において日常的に医療的ケア を行う必要がある場合に、学校に看護 師を派遣し、医療的ケアを行うことによ り、児童生徒の安全な学校生活及び教 育活動の確保並びに保護者負担の軽減 など、合理的配慮を図り、児童生徒の 教育機会を保障する。 ・大分市相談支援ファイル「つながり」の 活用により、支援や配慮を必要とする こどもの情報を整理し、医療、保健、福 祉、教育、労働等の各機関が保護者と 必要な情報を共有しながら、それぞ れが適切な支援を行うとともに、生涯 にわたる継続的な支援に役立てる。	大分市相談支援 ファイル「つなが り」の配付数(累 積)※データのダウ ンロード数は除く	4,171冊	4,580冊	4,971冊	◎	5,400冊	6,000冊	R8年度就学予定のこどもの保護者に対 し、各種相談会等において、相談支 援ファイル「つながり」を周知し、配付 を行った。R7年度の配付数は391冊 となり、配付の際は、保護者の記入時 の負担を軽減できるよう、ファイリン グリストやデータ入力方法について、 丁寧に説明を行った。また、保護者に 進級や進学の際などの具体的場面にお ける活用方法等を説明することで、 相談支援ファイル「つながり」の活用促 進を図った。今後は、相談支援ファイ ル「つながり」の活用に係る好事例を収 集するとともに、その活用例を保護者 に紹介し活用の促進に努めていく。

基本施策4 ひとり親家庭の自立支援

目標8：基本施策4

成果指標	R5実績	R11目標
自立支援給付金事業によるひとり親の正規職員就業率	63.6%	増加

No	事業名 (担当課)	事業内容	評価指標	【参考】 R5実績 (プラン策定時)	【参考】 R6実績	計画期間				課題・取組
						R7実績	達成状況	R8目標	R11目標	
73	ひとり親家庭等の 就業及び生活支援 の推進 (子育て支援課)	・離婚前の段階から、母子・父子自立支援員を配置した相談窓口へつなぐ体制を整え、さまざまな施策や制度の中から、個々の実情に応じた制度の周知と利用の促進を図るとともに、関係機関と連携を図り、ケースに応じたきめ細かな対応を行うことで、必要な支援が適切に届くように努める。 ・ひとり親家庭支援プラザにおいて、利用しやすい毎週土曜日に母子・父子自立支援員による相談業務を行うとともに、参加しやすい時間帯に資格取得講習会を実施し、個々のスキルアップを支援するなど、ひとり親家庭への就業支援施策の推進に努める。 ・母子生活支援施設(しらゆりハイツ)において、生活全般の相談に応じるとともに関係機関と連携し、入所者の生活の安定を図る中で就労に向けての支援を行い、早期の自立を図る。 ・2023(R5)年度に実施した「大分市子どもの生活実態調査」によると、母子家庭の親は、非正規雇用の割合が約4割となっており、生計を支えるための十分な収入を得ることが困難な状況におかれている場合が多いことが伺える。また、父子家庭においても同様の困難を抱える家庭もあるため、就業のための資格取得により収入の増加につながるよう、自立支援給付金事業の利用促進を図る。 ・母子家庭等就業・自立支援センターにおいて、ひとり親家庭の個々の実情に応じた自立支援プログラムを作成する。また、ハローワーク大分による大分就労支援コーナーと緊密に連携するなど、きめ細かな支援を行う。 ・同じような悩みを抱えるひとり親同士をつながりのきっかけとなることを目的として、ひとり親が互いの悩みを打ち明けたり相談しあう場を設け、ひとり親家庭の交流や情報交換を図る。	母子・父子自立支援員相談対応件数	7,351件	7,302件	6,152件	△	7,351件	増加	R7年度より、事務の効率化のため、児童扶養手当制度の説明を担当職員が行うこととしたため、件数は減少した(児童扶養手当関係相談件数 R7:257件、R6:1,061件、R5:1,099件)が、同年度より相談窓口の案内チラシの設置を他課に依頼し、更なる周知を図っているところである。今後については、相談者ひとりひとり個別に「相談カード」を作成し、窓口対応終了後のフォローアップに注力することで相談体制の強化、相談件数の増加を目指す。 高等職業訓練促進給付金事業について、市報や市ホームページでの広報を継続するとともに、母子・父子自立支援員が相談を受ける中での紹介等を行うことにより、利用者の増加を図る。
			自立支援給付金新規受給者数	10人	12人	12人	△	12人	増加	

No	事業名 (担当課)	事業内容	評価指標	【参考】 R5実績 (プラン策定時)	【参考】 R6実績	計画期間				課題・取組
						R7実績	達成状況	R8目標	R11目標	
74	自立促進のための 経済的支援 (子育て支援課)	・ひとり親家庭の親と児童や、父母 のない児童に対する医療費の助成 制度を周知し、対象世帯への経済 的負担の軽減を図る。 ・ひとり親家庭等の経済的自立を 助成するため、各種資金の貸付を 行う母子・父子・寡婦福祉資金貸付 制度を周知し、必要に応じた利用 の促進を図る。	ひとり親家庭等医 療証交付未申請件 数	23件	20件	15件	◎	18件	減少	ひとり親家庭等医療費助成事業は、所 得超過などで資格を喪失すると、再度 所得が制限内になっても、申請を行わ ないと医療証が交付されない。そのた め、申請もれを防げるよう、市報や ホームページの掲載とともに、該当者 へ申請を促す文書を送付する取組を 行っており、送付後に多くの対象者が 申請に至るなど一定の効果があるた め今後も継続していく。

目標9 こどもの貧困の解消に向けた対策の充実

目標9：基本施策1

基本施策1 生活困窮世帯の保護者への支援の充実

成果指標	R5実績	R11目標
自立支援給付金事業によるひとり親の正規職員就業率	63.6%	増加
子育てに関するアンケート調査において、育児について相談できる人や機関があると答えた人の割合	93.8%	増加

No	事業名 (担当課)	事業内容	評価指標	【参考】 R5実績 (プラン策定時)	【参考】 R6実績	計画期間				課題・取組
						R7実績	達成状況	R8目標	R11目標	
75	ひとり親家庭に対する就業・自立支援 (子育て支援課)	ひとり親家庭等を対象に、母子・父子自立支援員による相談業務を行い、個々の実情に応じた制度の周知と利用の促進を図るとともに、関係機関と連携を図り、ケースに応じたきめ細かな対応を行うことで、必要な支援が適切に届くように努める。また、資格取得を支援する自立支援給付金事業の周知を図るなど、自立に向けたきめ細かな支援を行う。	母子・父子自立支援員相談対応件数	7,351件	7,302件	6,152件	△	7,351件	増加	R7年度より、事務の効率化のため、児童扶養手当制度の説明を担当職員が行うこととしたため、件数は減少した(児童扶養手当関係相談件数 R7:257件、R6:1,061件、R5:1,099件)が、同年度より相談窓口の案内チラシの設置を他課に依頼し、更なる周知を図っているところである。今後については、相談者ひとりひとり個別に「相談カード」を作成し、窓口対応終了後のフォローアップに注力することで相談体制の強化、相談件数の増加を目指す。 高等職業訓練促進給付金事業について、市報や市ホームページでの広報を継続するとともに、母子・父子自立支援員が相談を受ける中での紹介等を行うことにより、利用者の増加を図る。
			自立支援給付金新規受給者数	10人	12人	12人	△	12人	増加	
76	スクールソーシャルワーカーによる支援 (市教育センター)	市立の全中学校及び義務教育学校に配置し、その校区の小学校もあわせて担当するスクールソーシャルワーカーが、こどもの背景にある貧困の状況を把握し、保護者と関係機関をつなぐなど連携を図りながら支援を行う。	関係機関へつなぐなどの支援によって、貧困の状況の改善が見られた家庭の割合	77.8%	0%	—	その他	増加	増加	R7年度のスクールソーシャルワーカー対応事案件数において、「貧困」を主な要因とする対応事案件の件数は0件であったため、評価指標の実績値は「—(対象事案件なし)」となった。一方で、対応事案件数については「不登校」、「発達障がい」、「家庭環境」が上位を占めており、「家庭環境」は309件であった。「家庭環境」に関する対応事案件の中には「貧困」が背景にあることも考えられることから、今後も、貧困や経済的支援が必要な家庭の早期発見・支援に努めるとともに、困りを抱える児童生徒や保護者への支援を継続していく。

No	事業名 (担当課)	事業内容	評価指標	【参考】 R5実績 (プラン策定時)	【参考】 R6実績	計画期間				課題・取組
						R7実績	達成状況	R8目標	R11目標	
77	妊娠・出産・育児に関する保健指導の実施 (健康課)	核家族化や少子化の進行に伴い、一人で育児不安を抱える保護者が増加していることや、若年妊婦に生活困窮者が多いことから、妊娠届出時にすべての妊婦に保健指導を行い、安心して出産・育児ができるよう支援を行う。	妊娠届出時の保健指導実施率	99.9%	99.9%	99.6%	○	100%	100%	妊娠届出時に、助産師や保健師等の専門職が保健指導を実施しているが、そこで妊婦本人と面談ができなかった場合においても、後日に不安や困りごとの聴取を行い、必要な支援につなげている。
78	経済的支援の充実 (子育て支援課、児童生徒支援課)	ひとり親家庭を対象に保険診療の自己負担金を助成する「ひとり親家庭等医療費助成制度」や、幼稚園や保育所、認定こども園等で日用品、文房具等の購入に要する費用や、食事の提供に要する費用について、生活保護世帯等を対象に費用の一部を助成する「実費徴収に係る補足給付事業」を行う。また、経済的理由によって小中学校及び義務教育学校への就学が困難な児童生徒の保護者に対して学用品費・修学旅行費等の助成を行う「就学援助事業」、経済的な理由により修学困難な高校生・大学生等に対して奨学資金を貸与または給付する「奨学助成事業」等の経済的支援に取り組む。	—	—	—	—	—	—	—	ひとり親家庭を対象に保険診療の自己負担金を助成する「ひとり親家庭等医療費助成制度」により、引き続きひとり親家庭等の健康の保持及び生活の安定に寄与し、ひとり親家庭等の福祉の増進を図る。 また、R8年度も引き続き、経済的理由によって小中学校及び義務教育学校への就学が困難な児童生徒の保護者に対して学用品費・修学旅行費等の助成を行う「就学援助事業」、経済的な理由により修学困難な高校生・大学生等に対して奨学資金を貸与または給付する「奨学助成事業」等の経済的支援を行う。

基本施策2 生活困窮世帯のこどもへの支援の充実

目標9：基本施策2

成果指標		R5実績	R11目標
高校進学率 ・生活保護世帯に属するこども 大学等進学率 ・生活保護世帯に属するこども		88.0% 27.0%	98.0% 35.0%
国・県・市主催の学力調査における全国平均以上の教科の数の割合		小学校 100% 中学校 82.6%	小学校 100% 中学校 100%
三食規則正しく食べている3歳児の割合		97.0%	100%

No	事業名 (担当課)	事業内容	評価指標	【参考】 R5実績 (プラン策定時)	【参考】 R6実績	計画期間				課題・取組
						R7実績	達成状況	R8目標	R11目標	
79	子どもの学習支援 事業の推進 (生活福祉課)	所得格差と教育格差との関連が指摘される中、家庭環境に左右されず、こどもの学習機会が保障されるよう、生活保護世帯と就学援助受給世帯の中学生を対象に、学習塾に係る費用の一部を助成して学力の向上を支援する。	年間延べ利用者数	6,986人	6,763人	6,485人	×	—	7,500人	国等が実施しているこどもに関する支援を踏まえ、R8年8月末日(R7年度決定者利用期間終了日)をもって事業終了。
80	学力の定着・向上 (学校教育課)	大分っ子学習力向上推進事業や大分っ子基礎学力アップ推進事業を通じ、確かな学力の定着・向上のため、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善や、個に応じたきめ細かな指導の充実に努める。	授業の内容がよく分かる児童生徒の割合	小学校 84.3% 中学校 74.1%	小学生 85.2% 中学生 78.6%	小学生 83.5% 中学生 74.2%	△	小学校 85.0% 中学校 75.0%	小学校 85.0% 中学校 75.0%	「教科の授業はよく分かりますか」の質問について、小学校第5学年と中学校第2学年はともに肯定的回答が増加している一方、小学校第6学年と中学校第3学年はともに下降している。「大分市授業力向上ハンドブック」等を活用した校内研修や、非常勤講師の配置、基礎学力向上に係る研究指定等を通じ、「見通し」と「振り返り」のある問題解決的な授業展開の推進やICTを効果的に活用した分かりやすい授業展開の工夫改善等に取り組んでいく。

No	事業名 (担当課)	事業内容	評価指標	【参考】 R5実績 (プラン策定時)	【参考】 R6実績	計画期間				課題・取組
						R7実績	達成状況	R8目標	R11目標	
81	多様な体験活動の 機会の提供 (子ども企画課、 社会教育課)	こどもの居場所づくりを行う子ども食堂に対し、運営などに関する支援を行うことにより、地域の力を生かしながらこどもの健全な育成を図る。また、地域の団体等が、それぞれの経験を生かして、こどもの体験活動を中核とした事業に取り組む「おいたふれあい学びの広場推進事業」を推進する。	子ども食堂に関するネットワークの参加団体数	33団体	36団体	40団体	○	44団体	44団体	子ども食堂の開設・機能強化・運営に対する補助等により子ども食堂の支援を行った。 引き続き、大分県社会福祉協議会と連携し、子ども食堂の新規開設及び運営に対する支援と、ネットワーク加入団体の増加に努め、こどもの健全な育成を図っていく。
82	乳幼児期における 基本的な生活習慣 の確立の推進 (健康課)	乳幼児健康診査等を通じ、規則正しい食習慣や早寝・早起きの習慣等、基本的な生活習慣の確立の啓発に努める	幼児健診で乳幼児の基本的な生活習慣に関する啓発を受けた保護者の割合	97.5%	98.1%	98.6%	○	100%	100%	1歳6か月児健診、3歳児健診で保護者全員へ乳幼児期の基本的な生活習慣に関するチラシを配布し普及啓発を行った。引き続き健診会場を利用した普及啓発に努める。

目標10 こどもと子育てを支える社会づくり

目標10：基本施策1

基本施策1 地域における子育て支援拠点の充実

成果指標	R5実績	R11目標
こどもルームでの育児等相談件数	2,495件	増加

No	事業名 (担当課)	事業内容	評価指標	【参考】 R5実績 (プラン策定時)	【参考】 R6実績	計画期間				課題・取組
						R7実績	達成状況	R8目標	R11目標	
83	地域における子育て支援の推進 (子育て支援課)	子育て交流センターに、地域子育て支援室、こどもルーム、子育てファミリー・サポート・センター等の子育て支援機能を集約し、総合的な相談・支援体制の強化を図る。核となる地域子育て支援室では、育児相談や子育て情報の提供を行い、地域で活動している子育て団体と連携を図り、地域の子育て力の強化を目指す。	子育てサロン・サークル支援回数	39回	47回	51回	○	52回	70回	・地域で活動しているサロンやサークルと連携をとりながら、相談支援や活動支援を行い、地域の子育て力の支援を担っている。 ・子育てボランティア育成の研修については、簡単に楽しめる遊びや内容を取り入れたり、年齢にあった遊びを取り入れたりしながら、地域の子育て力の強化につなげている。
			子育てボランティアの育成研修等開催回数	6回	6回	6回	○	6回	8回	
84	こどもルーム事業 (子育て支援課)	市内11か所のこどもルームにおいて、親子の遊び場を提供し、親や子の交流を図るとともに、育児相談も行い、身近な地域で安心して子育てができる環境を整備する。	こどもルーム年間延べ利用者数	202,119人	234,139人	222,762人	○	237,715人	250,000人	・市内11か所にあり、各ルームと連携をとりながら、親子の遊び場の提供や交流、育児相談などの役割をになっている。 ・R7年度は、明治明野こどもルームの空調工事の為約2か月休館、佐賀関こどもルーム大規模火災の為約2か月閉館したため、利用人数は減少していると考えられる。 ・地域における子育て支援拠点施設として、利用者が安心できる場の提供に心がけ利用者数の増加を目指す。

基本施策2 地域住民との連携によるこどもや家庭への支援推進

目標10：基本施策2

成果指標						R6実績		R11目標		
地域で子育てが支えられていると感じると答えた保護者の割合						41.1%		55.0%		
No	事業名 (担当課)	事業内容	評価指標	【参考】 R5実績 (プラン策定時)	【参考】 R6実績	計画期間				課題・取組
						R7実績	達成状況	R8目標	R11目標	
85	地域コミュニティ子育て応援事業 (子育て支援課)	地域のボランティアを主体とし、就学前児童とその保護者が気軽に集まれる場の提供を行う団体に活動費の助成を行う。地域の人に見守られながら参加者同士で交流を深めたり、情報交換を行うなど、住み慣れた地域で安心して子育てができる環境づくりを行う。	延べ参加者人数	12,611人	13,606人	13,697人	○	増加	増加	・地域に根ざした子育て支援として、保育所・こども園等を利用していない家庭に対し、地域で安心して子育てができる環境作りが重要である。そのため、ボランティアの育成などを進めながら、引き続き、地域全体で子育てを支える環境作りに取り組んでいく。
86	ご近所の底力再生事業 (市民協働推進課)	自治会が行うこどもの見守り活動や伝統行事の継承活動などに対し財政上の支援をするとともに、地域における青少年の健全育成や世代間交流の促進を図る。	「ご近所の底力再生事業」申請自治会の割合	75.6%	72.9%	73.2%	△	75%	85.0%	自治会の役員等の交代により、制度内容が十分に周知できていない自治会もあることから、職員が自治会長等に直接面会し、呼びかけ等を行うことで申請率の向上を図り、地域コミュニティの活性化につなげる。
87	地域の居場所づくり推進事業 (生活福祉課)	全世代を対象に、地域食堂を通して交流活動を行うボランティア団体等を支援することで、地域での共助の取組を活性化させ、だれもが気軽に集える交流の場や居場所の開設等の促進を図る。	実施回数	—	448	389	◎	288	12団体で月2回ずつ(12か月)計288回開催	R8年度に活動団体への補助金額を見直し、より多くの団体等に支援することで地域食堂の開催場所の増加を目指す。
88	民生委員・児童委員(主任児童委員含む)に対する支援 (福祉保健課)	こどもや子育て家庭をはじめ、地域住民からのさまざまな相談に応じ、必要に応じて関係機関へのつなぎ役としての役割も担う民生委員・児童委員の活動に対して、庁内関係課で連携し、横断的な支援(大分市民生委員児童委員庁内サポート体制)を行う。	—	—	—	—	—	—	—	民生委員・児童委員が地域で円滑に活動できるように支援を行った。今後も、本制度の周知を図り、活動をサポートしていく。

No	事業名 (担当課)	事業内容	評価指標	【参考】 R5実績 (プラン策定時)	【参考】 R6実績	計画期間				課題・取組
						R7実績	達成状況	R8目標	R11目標	
89	重層的支援体制整備事業の実施 (福祉保健課)	複雑化・複合化した地域生活課題に対応するため、支援関係機関や地域住民等との連携・協働のもと、こども、高齢、障がい、生活困窮の各分野を超え「包括的な相談支援」「参加支援」「地域づくりに向けた支援」を一体的に実施し、重層的支援体制整備事業を推進する。	—	—	—	—	—	—	—	研修の実施や、サービスや相談窓口を見える化した一覧表の作成、円滑なつながりを目的とした「連携サポーター」の配置などの取組を行い、庁内外の連携体制を強化することができた。
90	おおいたふれあい学びの広場推進事業 (社会教育課)	放課後や週末等に学校の余裕教室等を活用し、こどもにさまざまな体験活動等の機会を定期的かつ継続的に提供する地域団体等の活動を支援することで、地域の教育力の向上を図る。	地域主体型の実施回数	577回	790回	830回	○	820回	850回	地区公民館が主体となって行っている場合は、毎年、1～2校区程度、地域の実行委員会が主として事業を行う「地域主体型」への移行を進めている。全て移行することは地域の現状から難しいが、引き続き地区公民館等と移行協議を進める。
91	地域活動を支える人材の育成や活用 (社会教育課)	・多くの地域住民等が、こどもたちの学びや成長を支える活動に参画するための基盤を整備していくために、地域と学校をつなぐ架け橋となる「地域コーディネーター」を配置し、地域学校協働活動を推進する。 ・地区公民館が地域の関係機関・団体等と連携し、「こども体験交流事業」を実施することにより、家庭、地域の教育力の向上および地域コミュニティの活性化を図る。 ・絵本の読み聞かせをはじめとした、地域で活動するボランティアのスキルアップや、これからボランティアを始める人材を育成することを目的とした教室・講座を地区公民館等で開設し、住民のボランティア意識の高揚や地域の教育力の向上を図る。	地域社会の中でこどもたちが健全に育成されていると感じる市民の割合	—	45.6%	45.5%	△	50%	70.0%	引き続き、地区公民館で行う教室・講座や地域コーディネーター設置事業をはじめとしたさまざまな事業を通し、地域活動を支える人材の育成や活用に努める。 こどもの健全育成を図るため、大分市青少年健全育成連絡協議会や大分市青少年補導員連絡協議会をはじめとした社会教育関係団体や地域の多様な主体と連携を進めていく。
92	地域の多様な主体との連携によるこどもの健全育成 (社会教育課)	・こどもの健全育成を図るため、社会教育関係団体をはじめ地域の多様な主体と連携する。 ・こどもの自主・自立活動を支援するため、子ども会のリーダー等や、子ども会活動を支える育成指導者等に対する研修会の充実に努める。 ・大分市青少年健全育成連絡協議会や大分市青少年補導員連絡協議会等と連携し、こどもへの積極的な声かけや見守り等を通じて地域の連帯感をはぐくむ。								

基本施策3 こどもが安心して暮らせる地域づくりの推進

目標10：基本施策3

成果指標	R5実績	R11目標
登下校時の事故件数	47件	減少

No	事業名 (担当課)	事業内容	評価指標	【参考】 R5実績 (プラン策定時)	【参考】 R6実績	計画期間				課題・取組
						R7実績	達成状況	R8目標	R11目標	
93	安全・安心を実感できるまちづくりの推進 (生活安全・男女共同参画課)	「大分市生活安全推進協議会」を中心として、市報や大分市ホームページへの掲載や、防犯協会等と連携した啓発パンフレット等の配布、自主防犯パトロールや子ども見守りパトロール等を所管する関係機関と連携した安全意識の高揚を図る。また、自治会等による防犯灯の設置や維持に係る経費及び防犯カメラの設置に係る経費を補助することで、地域における防犯環境を整備する。	こどもへの声かけ 事案件数 (15歳以下)	101件	90件	69	○	60	減少	声掛け件数は減少傾向にあるが、刑法犯認知件数はR5年以降3年連続で増加傾向にあるため、予断を許さない状況である。
94	こどもの安全見守り活動の推進 (児童生徒支援課、社会教育課)	「こどもの安全見守りボランティア活動支援事業」として、保護者や地域の協力を得ながらこどもの登下校時の見守り体制の整備・充実を図る。登下校時にこどもの緊急避難場所となる「こども連絡所」の維持・拡充や「すこやか大分っ子サポートパトロール」の推進を支援するなど、地域や関係機関との連携を図る中で、こどもの安全体制の構築を図る。	こどもの安全見守りボランティアの登録者数	31,346人	33,060人	32,744人	○	32,000人	32,000人	R7年度の「こどもの安全見守りボランティア」の登録者数は、32,744人であり、保護者や自治会、老人会等の協力により、児童生徒の安全見守りに取り組んでいる。登下校中の児童生徒の交通事故件数は、65件であり、前年度に比べて、22件増加した。
95	みんなが利用できる公園整備 (公園緑地課)	利用者に配慮した公園施設のバリアフリー化など、市民ニーズに対応した公園施設の更新や配置換え等を行い、魅力の向上を図る。	バリアフリートイレ設置数(累積)	163カ所	167カ所	170カ所	○	173カ所	177カ所	R8年度は「田室公園」「西原児童公園」「光吉台西公園」の3公園においてバリアフリートイレに改修予定である。今後とも継続的に目標達成に向けて取り組んでいく。
96	安全・安心な通学路の確保 (児童生徒支援課)	小中学校及び義務教育学校に対し、通学路の安全点検を行うよう指導し、危険箇所については、大分市交通問題協議会において関係機関が連携して改善に取り組むとともに、必要に応じて通学路を見直すなど、登下校時における児童生徒の安全確保を図る。	通学路の対策必要件数のうち、対策済件数の割合(交通安全施設等による)※前年度までの5か年累計	94.6%	97.0%	89%	△	90.0%	95.0%	道路環境や交通安全施設の整備はもとより、通学路の安全点検や見直し、児童生徒への安全教育・指導の徹底など、ハード・ソフト両面での包括的な対策の一層の強化を図る。

基本施策4 経済的支援

目標10：基本施策4

成果指標	R5実績	R11目標
子育てに関するアンケートにおいて、子育てに係る経済的負担が大きいと感じると答えた保護者の割合	就学前 63.1% 小学生 74.1%	減少

No	事業名 (担当課)	事業内容	評価指標	【参考】 R5実績 (プラン策定時)	【参考】 R6実績	計画期間				課題・取組
						R7実績	達成状況	R8目標	R11目標	
97	児童手当 (子育て支援課)	18歳到達後最初の3月31日までの間にある児童を養育する人を対象に年6回、手当を支給する。	—	—	—	—	—	—	—	児童手当法等関係法令に基づき対象者に手当を支給した。
98	子ども医療費助成 (子育て支援課)	市内在住の高校生年代までの子どもを対象に保護者が支払う医療費を助成する。	—	—	—	—	—	—	—	市報やHP、窓口等で制度の周知を図るとともに、市内在住の高校生年代までの子どもを対象に保護者が支払う医療費を助成する。
99	就学援助事業 (児童生徒支援課)	経済的理由によって小中学校及び義務教育学校への就学が困難な児童生徒の保護者に対して、学用品費・修学旅行費・医療費等の助成を行う。	—	—	—	—	—	—	—	R8年度も、引き続き制度の充実及び周知に努めながら、経済的理由によって小中学校及び義務教育学校への就学が困難な児童生徒へのきめ細かな支援を行う。
100	実費徴収に係る補足給付事業 (子ども入園課、保育・幼児教育課)	生活保護世帯等を対象に、保育所等を利用する場合に支払うべき日用品、文房具等の購入に要する費用等の一部を助成するとともに、新制度に移行していない幼稚園を利用する低所得世帯等を対象に、副食費の助成を行う。	—	—	—	—	—	—	—	日用品等の購入に係る助成については、対象となる保護者に事業の案内を送付し、事業の周知を図った。今後も、施設や保護者に対して周知を図り、制度の利用を促す。
101	第2子以降3歳未満児の保育料の軽減事業 (子ども入園課)	認可保育所等に入所している第2子以降3歳未満児の保育料を無料とする。また、認可外保育施設を利用する保育の必要性がある第2子以降3歳未満児についても保育料等を無償化(上限あり)する。	—	—	—	—	—	—	—	認可保育所を利用する第2子以降3歳未満児を対象に、保育料を無償化している。申請漏れがないよう、案内文書や施設からの声掛けにより周知した。併せて、R6年度から認可外保育施設を利用する第2子以降3歳未満児を対象に、保育料の無償化(上限35,000円)を開始した。

No	事業名 (担当課)	事業内容	評価指標	【参考】 R5実績 (プラン策定時)	【参考】 R6実績	計画期間				課題・取組
						R7実績	達成状況	R8目標	R11目標	
102	幼児教育・保育の無償化 (子ども入園課)	幼稚園、保育所、認定こども園、認可外保育施設等を利用している3歳から5歳までのすべての子どもと、住民税非課税世帯の0歳から2歳までの子どもを対象として、保育所等の利用料を無償化(上限あり)する。なお、子ども・子育て支援新制度に未移行の幼稚園や幼稚園の預かり保育、認可外保育施設等での実施に当たっては、保護者からの請求に基づく年4回以上の償還払いを基本とするとともに、保護者に代わって事業者が請求する方法も可能とするなど、保護者の経済的負担の軽減や利便性を考慮し、公正かつ適正な支給に努める。また、特定子ども・子育て支援施設等の確認や公示、法に基づく事務の執行等については、必要に応じて県と情報共有を図る等連携し、適正に実施する。	—	—	—	—	—	—	—	幼児教育・保育の無償化の対象となる保護者(認定利用者)に対して、請求に基づき施設等利用費の給付を行った(子ども・子育て新制度に未移行の幼稚園は年2回の代理受領、それ以外の施設については年4回の償還払いによる)。
103	中学生の学校給食費無償化 (体育保健課)	市立中学校(義務教育学校後期課程を含む)に在籍する生徒の学校給食費を無償化する。	—	—	—	—	—	—	—	R5年度3学期より無償化に取り組んでおり、今後も取組を継続する。

目標11 仕事と子育ての両立支援

目標11：基本施策1

基本施策1 ワーク・ライフ・バランスに向けた気運の醸成

成果指標	R5実績	R11目標
子育てに関するアンケートにおいて、仕事と家庭が両立できていると感じていると答えた保護者の割合	就学前:母 58.6% 父 62.5% 小学生:母 67.4% 父 60.5%	増加

No	事業名 (担当課)	事業内容	評価指標	【参考】 R5実績 (プラン策定時)	【参考】 R6実績	計画期間				課題・取組
						R7実績	達成状況	R8目標	R11目標	
104	市報や市ホームページ等を活用した啓発 (商工労政課)	市報や情報誌、市ホームページに大分市及び関係機関の取組を掲載し、事業所や市民に対する啓発を行う。また、国の動きや全国的な取組を把握するとともに、ワーク・ライフ・バランスに関する積極的な情報発信に努める。	ワーク・ライフ・バランスに関する情報の掲載回数	14回	12回	19回	◎	20回	21回	市報や情報紙「ワークLIFEおおい」市ホームページなどを通して、ワーク・ライフ・バランスの推進等に関する情報発信を行った。今後も、法改正の情報など積極的に発信していく。
105	子育て世帯向け講座の充実 (子ども企画課、子育て支援課、生活安全・男女共同参画課)	ワーク・ライフ・バランスや男性の家事・育児等への参画を進めるために、新生児の育児講座や、先輩ママ・パパとの交流や妊婦疑似体験などを行う講座などの子育て世帯向け講座を通じて意識の醸成を図る。	子育て世帯向けワーク・ライフ・バランス等関連講座の参加者数	373人	461人	524人	◎	533人	560人	プレママ・プレパパおしゃべり講座については、開催回数を3クールから2クールに見直し、参加しやすい運営体制を整備した。 また、男性の家事・育児等への参画を促進するためのセミナーとして、「パパとこどものクッキング」や父親主体の「リトミック&ベビーマッサージ講座」などを実施した。 企業や就労移行支援事業所の従業員等に対しては、ワーク・ライフ・バランスをテーマに出前講座を実施した。 今後も男性が積極的に家事や育児へ参画できるよう、講座を実施し意識の醸成を図る。
106	事業所・市民向け講座の開催 (商工労政課)	時間や場所にかかわらずオンライン形式での講座を開催し、ワーク・ライフ・バランスや働き方改革等を含む仕事に関する学習コンテンツを提供する。この講座を通じて、事業者・市民へのワーク・ライフ・バランスに向けた意識の醸成を図る。	オンライン講座受講者におけるワーク・ライフ・バランス等関連講座を受講した割合	—	20%	21%	△	25%	50.0%	法人向けラーニングパスとして「ワークライフバランス実現コース」を設定した。今後もラーニングパスを設定し、おすすめ講座のメール送信により受講を促していく。

基本施策2 男性の育児参加の促進

目標11：基本施策2

成果指標	R5実績	R11目標
子育てに関するアンケートにおいて、育児休業を取得したと答えた父親の割合	14.9%	増加

No	事業名 (担当課)	事業内容	評価指標	【参考】 R5実績 (プラン策定時)	【参考】 R6実績	計画期間				課題・取組
						R7実績	達成状況	R8目標	R11目標	
107	父親向け子育て教室の開催 (子育て支援課)	父親が参加しやすい土曜、日曜、祝日に子どもと一緒に楽しめる子育て教室や父親向け講座等の開催を増やすなどし、父親の参加を一層促進するとともに、父親の育児を支援する取組を行う。	父親向け子育て教室開催回数	7回	8回	8回	◎	8回	8回	ニーズに合わせ企画をし、内容の充実を図った。父親の参加しやすい土日祝に開催を行い、父親の育児参加の推進を図るとともに育児支援に取り組む。

新たな取組（新規事業）等

番号	プラン区分 (目標－ 基本施策)	事業名 (担当課)	事業概要	担当部署(班名)	事業開始 (事業期間)	事業費(千円)
						R8予算額
1	10-4	小学生の学校給食費無償化 (体育保健課)	市立小学校(義務教育学校前期課程を含む)に在籍する児童の 学校給食費を無償化する。	体育保健課 給食運営指導担当班	R8.4	1,696,080